

下五川-5

特231

350

参考資料第二輯

X
複写

國民精神
總動員
常會の實績

福
岡
縣



始



特281
350



國民精神
總動員

常會の實績





常會の寶



詔書

朕惟フニ神武天皇惟神ノ大道ニ遵ヒ一系無窮ノ寶祚ヲ繼ギ
萬世不易ノ丕基ヲ定メ以テ天業ヲ經綸シタマヘリ歷朝相承
ケ上仁愛ノ化ヲ以テ下ニ及ボシ下忠厚ノ俗ヲ以テ上ニ奉ジ
君民一體以テ朕ガ世ニ逮ビ茲ニ紀元二千六百年ヲ迎フ
今ヤ非常ノ世局ニ際シ斯ノ紀元ノ佳節ニ當ル爾臣民宜シク
思テ神武天皇ノ創業ニ聘セ皇圖ノ宏遠ニシテ皇謨ノ雄深ナ
ルヲ念ヒ和衷戮力益々國體ノ精華ヲ發揮シ以テ時艱ノ克服
ヲ致シ以テ國威ノ昂揚ニ勗メ祖宗ノ神靈ニ對ヘンコトヲ期
スベシ

御名御璽

昭和十五年二月十一日

福岡縣

昭和十五年三月一日
福岡縣教育委員會
編纂
書

序

東亞永遠の安定を確保すべき新秩序の建設に邁進し、以て聖戦の目的完遂を期すべきの秋國民精神總動員實踐網としての常會の整備充實を圖ることは、現下に於ける急務中の急務である。國を思ふ熱烈なる指導者の不斷の努力によつて常會が整備せられ、貴い実績が到る處に現はれるに至つた。故に本書はこれ等各方面の實績を掲げて、指導者の參考に供することとした。而して之等の記事は、多くは夫々各地の關係指導者より提供して戴いた材料に依つたもので、茲に衷心感謝の意を表すると共に、猶幾多の貴重な体験に基く多數の報告もあり常會の實績を擧げつゝある所も多數にあるが、紙面の都合上遺憾ながら之を省略するのやむなきに至つたことを御諒承願ひたい。

今後常會振興については、各市町村に於ける幹部常會を益々強化し、部落（町内）常會の内容を充實し、實踐の徹底を期することが肝要である。此の點に關してはまだ研究努力の餘地が充分殘されて居ると思ふ。

願くば指導者各位が此の冊子を參考せられ、更に一段の熱意をもつて益々其の實績を擧げられんことを切に望む次第である

昭和十五年三月

福 岡 縣

國民精神
總動員 常會の實績

目次

緒言

第一 幹部常會の活動

- 一、幹部常會より部落常會へ (直方市新入校區) 一
- 二、學村一致の全村學校と常會 (三瀧郡江上村) 九
- 三、全村學校によつて築き上げた常會 (糟屋郡勢門村) 一七
- 四、部落常會指導の完璧を期する幹常常會 (築上郡山田村) 二三
- 五、幹部常會と常會報 (糸島郡福吉村) 二五

第二 實績を舉げつゝある部落常會の實例

- 一、協同努力の部落常會 (山門郡大和村南徳益) 二七
- 二、御民組を基礎にした堅實な常會 (小倉市) 三三
- 三、報徳の精神に基く常會 (早良郡脇山村門戸口) 三七
- 四、部落常會による眞剣なる活動 (築上郡東吉富村小犬丸下區) 四〇

| | |
|----------------------------------|----|
| 五、常會によつて表はれた貯蓄の實績 (直方市畑區常會)..... | 四七 |
| 六、町内常會二ケ年の足跡 (久留米市莊島校區古丁常會)..... | 五一 |
| 七、常會の申合せより國策の實行へ (築紫郡那珂村)..... | 五四 |
| 八、常會と二千六百年記念事業 (築上郡南吉富村)..... | 五八 |

第三 各種地帯に於ける常會

| | |
|--------------------------------------|----|
| 一、都市に於ける町内常會の實績 (福岡市)..... | 六一 |
| 二、大牟田市に於ける實踐網と商店街の常會 (大牟田市不知火町)..... | 六五 |
| 三、純農村に於ける常會(其の一) (京都郡仲津村)..... | 七三 |
| 四、純農村に於ける常會(其の二) (三潯郡青木村)..... | 七六 |
| 五、山村に於ける部落常會 (八女郡矢部村)..... | 八〇 |
| 六、工場地帯に於ける常會 (八幡市)..... | 八五 |
| 七、鑛山地方に於ける常會 (遠賀郡中間町運選炭報德會)..... | 八九 |

第四 出席獎勵と幹部の努力

| | |
|---------------------------------|-----|
| 一、出席向上に努力する幹部の苦心 (嘉穂郡願田村)..... | 九三 |
| 二、常會出席の向上策 (企救郡中谷村)..... | 九六 |
| 三、出席獎勵と常會指導の苦心談 (福岡市住吉南新町)..... | 一〇〇 |

| | |
|-------------------------------|-----|
| 四、出席獎勵上とりつゝある方法 (三井部大堰村)..... | 一〇五 |
| 五、出席獎勵參考事項..... | 一一〇 |

第五 常會視察記

| | |
|-----------------------------------------|-----|
| 一、堅實に進みつゝある常會の實際 (築上郡八津田村)..... | 一二二 |
| 二、町の婦人常會 (小倉市足立校區)..... | 一二六 |
| 三、節米を協議する町の常會視察記 (福岡市西堅粕町)..... | 一二三 |
| 四、貯蓄額倍加の協議をする町内常會の視察記 (戸畑市小無田區)..... | 一二六 |
| 第六 部落(町内)常會行事中報告並に協議懇談の内容及其の取扱について..... | 一三〇 |
| 附、市町村に於ける常會設置狀況..... | 一三五 |

緒言

國民精神總動員實踐網としての常會は、各市町村に於て着々之が整備を進め、今日部落（町内）常會數約九千七百を算し、其の組織も内容も漸次強化充實せられて、実績の見るべきものも相當多くなつて來た。

縣に於ては指導者の養成に重點を置き、毎年共同宿泊により指導者講習會を開催すると共に、各郡市を單位として、常會研究懇談會を実施して、指導者養成に努力を拂つて來たのである。

尙第三段の方策としては、町村別に常會幹部の參集を求めて、講習及實地視察による研究等を行ふこととして居るが、此の方法は相當効果を收め得たものと思ふ。

然しながら詳さに常會の状況を見るならばその組織網及運営指導の要領に於て幾多の改善振興を要する點がある。

今回市町村に於ける各種の常會運営の状況並に実績に關して縣下各地よりの報告を求め、貴き實例を分類的に掲げることとした。

常會を盛り立て、行くことは並大抵の苦勞ではない。指導者並に幹部は寢食を忘れ、一家を忘れ

毀譽褒貶をよそにして、血のにじむ様な苦心があつてはじめて實を結ぶのである。

今日常會の出席が良好であつて實踐を強化し、其の實績を現はすに至つた蔭には、こうした貴い奮闘努力の跡を見逃すことが出来ない。

時局繁忙の内に第一線に起つて毎夜の如く常會に出席し指導激勵に努むる町村長、學校長、職員其他有力者の努力を眺めるとき其の貴い活動振りに對して、自ら頭の下るのを感じる。

其の意氣、其の努力は戦線に立つ勇士のそれに比することが出来るであらう。世間はこれ等の銃後の勇士に對して滿腔の敬意を表せねばならぬ。

以下各市町村より提供されたる貴き材料によつて、實績の概要を記して参考に供したい。

第一 幹部常會の活動

一 全町學校幹部常會より部落常會へ及ぶ實績

—直方市新入校區—

本學區は昭和二年迄、知古、上新入川東、上新入川西、下新入の四區を包含して居たが、同年直方町（現在直方市）と合併するや學區の變更があつて知古區を除いて外全部今日の學區となつて居る。昭和三年迄は三菱新入炭坑が活況を呈して區民は多く同坑の事業に依存する生活態様を續けて居たが、同年同坑の閉塞さるゝや各都面に急變動を來し、特に經濟上と風教上の影響は相當甚大であつた。經濟上には炭坑依存の生活より急轉向の必要を生じ、風教上には浸潤せる所謂炭坑氣分を一掃し純風美俗を振作するの必要に迫られたのである。茲に於て區民の覺醒奮起と協力一致は必然的に起り、爾來十有餘年間の努力により、經濟上頗る潤澤なる餘裕を生じ、風教上にも良風純化の實舉り、兩々相俟つて着々新入理想の實現を見るに至つたのである。

昭和三年主婦會、昭和十年戸主會の結成を見、偶々直方市全市學校の企圖せらるゝや直に新入學區全町學校の組織を完成したのである。かくして戸主會の例會を更に組常會と改稱し、次いで昭和十三年九月組常會を統制強化する學區幹部常會を組織し、各種團體協力一圓融合の實を擧ぐるに至つた。今や新入學區は、皇國の大精神に徹し、之が顯現に励め、六百戸民心總親和總努力のもとに教化修得、産業開發、教育振興に全魂を注ぎ、道德經濟の一圓融合化を圖り、時艱克服と銃後完壁

とを期し、全町學校は茲に一大躍進を加ふるに至つたのである。

昭和十五年三月三日、四日の兩日に亘り、縣主催全町學校研究會を新入校に於て開催し、筑前部各地よりの參會者を得て最も充實した眞劍其のもの、研究視察が行はれ、茲に永い間森田會長を中心として血のじむ様な奮闘をせられた幹部及全區民の努力の結晶は、全縣下普く傳へらるゝ様になつた。

信用組合の預金五拾九萬參千圓一戸平均貳千貳拾六圓といふ驚異的數字を示したること、新入小學校の体育を中心としたる綜合教育の進展振り、幹部常會を母體として常會網の徹底したること等特記すべき事項があまりに多い。今一二の實例を掲げることとする。

(一) 新入學區常會

(1) 沿革の概要

昭和十三年七月 戶主會長、市議、區長、組長、校長の會議に於て組常會の中樞機關として學區常會を結成することに決定す。

全年九月 學區常會役員を推薦し趣意書を配布す。

全年九月 第一回學區常會を新入校修道場にて開催す。以來今日に及ぶ。

(2) 綱領

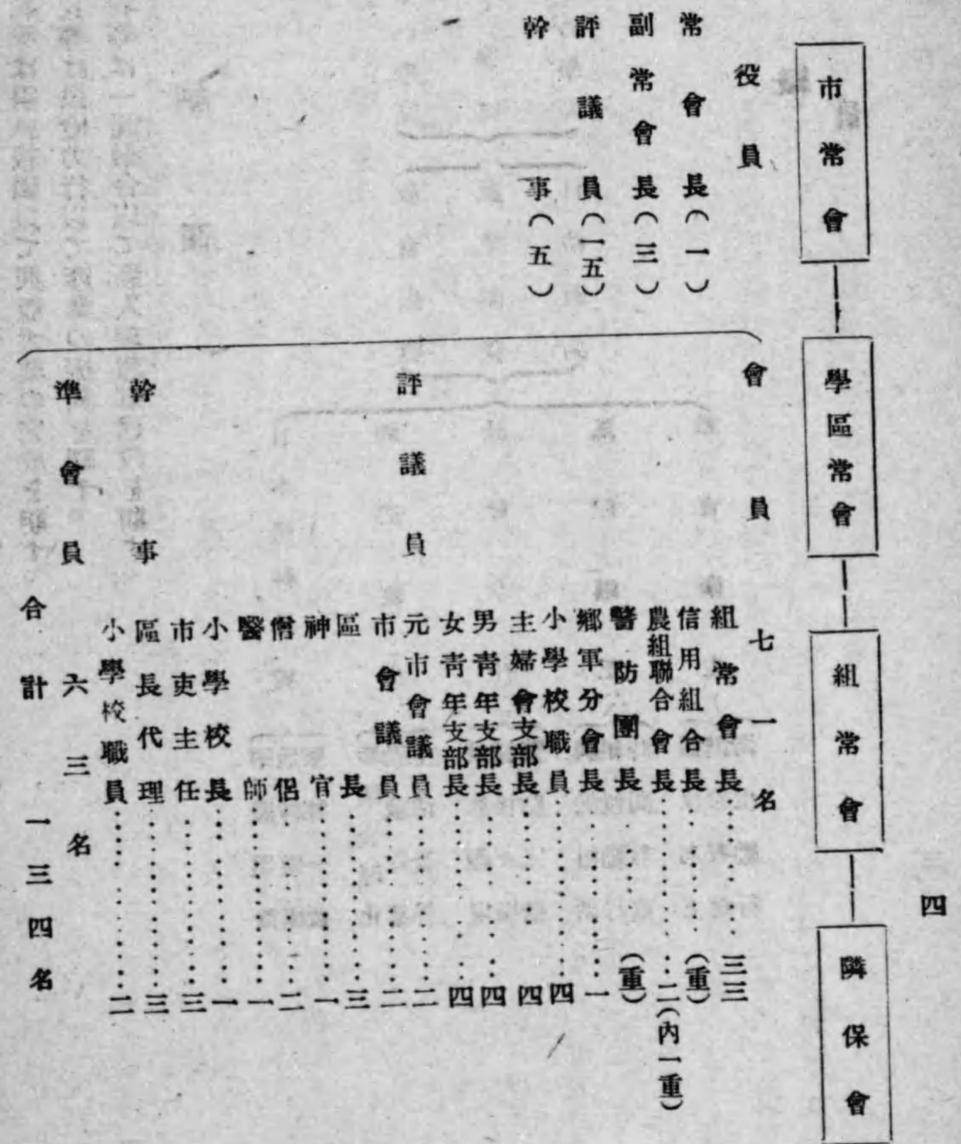
區 領 是

- 一、我等は盡忠報國以て興亞大業の完成を期す。
- 一、我等は勤儉力行以て産業の振興を期す。
- 一、我等は一圓融合以て新入理想郷建設を期す。

綱 領



(3) 1 組 員



2 常會種類

指導員

戸主常會……校區常會(毎月一回定日七日)……組常會(二十八常會毎月一回)……常會講師(十五人)

主婦常會……主婦會幹部會(毎月一回)……例會(十三例會毎月一回)……學校職員(五人)

男青常會……幹部會(定日毎月二十日)……例會(四組月一回)……學校職員(二人)

女青常會……幹部會(毎月一回)……例會(四組月一回)……學校職員(二人)

※總會 各常會年一回

3 新入校區常會規約

- 一、直方市新入尋常小學校區に新入校區常會を設く
- 二、本常會員は校區内に於ける組常會長及市會議員、學校職員(校長外)區長、區長代理者、各種團休長、其の他有識者を以て組織す
- 三、本常會は校區内各種團休の聯絡並に組常會の振興を圖るを以て目的とす
- 四、本常會は前項の目的を達せんが爲め左の事項に關する協議懇談をなし實踐強化に努むるものとす

國策傳達並に實施協力に關する事項

市常會にて決定したる共通實踐項目の實行方法に關する事項

校區内に於ける共通實踐事項

校區内各種團體の聯絡提携に關する事項

教育教化に關する事項

産業經濟振興に關する事項

生活刷新に關する事項

其の他必要なる事項

五、本常會は毎月七日定例に開催す 但緊急必要ある場合は臨時に開會することあるべし

六、本常會に常會長一名を置く 常會長は常會を司會す 常會長は會員の互選又は推薦により會員中より選定す

七、本常會に副會長若干名を置く 副會長は區長を以て之にあつ

副會長は常會長を補佐し常會長事故あるときは之が代理をなす

八、本常會に評議員若干名を置く 評議員は本會の重要評議に參劔す 評議員は常會長の推薦により選定す

九、本常會に幹事若干名を置く 幹事は常會長を補佐し會務を處理す 幹事は常會長の推薦により選定す

十、本常會に常會講師若干名を囑託し組常會に巡回講話をなす 講師は常會長の推薦により選定す

附 則

組常會員にして特に本常會長の推薦せし者は之を准會員となすことを得

(二) 常會の實際

(一) 學區幹部常會

新入全町學校の中樞機關たる幹部常會は前述の如き組織になつて居るが、本學校區に於ける中心人物七十一名を以て組織され前市會議長にして古くからの素封家興望を一身に擔ふ森田武氏が會長である。而して其の組織陣容は實に堂々たるもので堅實さに於て、指導力に於て、縣下どこに出しても立派なものである。其の幹部常會の實況を見るに、學區に於ける國民精神總動員實踐網の總元締としての貫録は一層意を強うするに足るものがある。三月三日午後一時三十分常會出席者約六十五名神嚴なる神殿を設けられたる道場に於て開始せられ型の如く行事は進み、通達及報告、協議懇談常會狀況發表等によつて會は閉ぢられた。

通達及報告としては一、二千六百年記念事業として梅の植栽 一、香典返としての篤志家の寄附等に關する報告があつた。

協議懇談は實に眞剣なもので

一、二千六百年記念事業としての學校角力場建設に關する件

一、軍刀展覽會に關する件

一、供出米に關する件

等が問題として提出され、質問、應答熱心なる意見の開陳等があり、協議は和やかな裡に深刻に

進んで行く。
協議が済んで青柳組合長より信用組合の過去及現在についての発表があつた。其の基礎時代の苦心談は參會者をして強く感激せしめた。事業は中心人物の意氣と熱と根氣とが根本であることを如實に見せつけられた。

(三) 部落常會

(新入學區中學通常會)

三日の夜は中學通りの部落常會と主婦會の常會を視察した。中學通り常會は戸數三十五戸で、或る住宅を會場として開會せられた。出席者は戸主を中心として主婦も男女青年の幹部も出席して居たので五十數名あつた。西尾常會長の司會で、和氣靄々の裡に進む。

通達及報告の場面に於ては晝學校に於て行はれた幹部常會に於て協議決定した、二千六百年記念事業の梅の植栽、角力場建設、香典返を廢して學校への寄附、日本刀の鑑定展覽會等の事が報道され、又入營軍人及出征軍人より來た眞剣な熱情こめた手紙の朗讀等があつて、部落の人々を感激せしめた。これ等の報道を聞いて幹部常會から部落常會へと上意下達の實況が如實に示されて、實踐網としての常會の貴さがしみじみ痛感せられた。

協議態談の問題としては、幹部提出の

一、イチジク栽培に關する事項 二、常會皆勤者に對する賞品を如何にするかの二問題であつた
イチジクは炭坑荒廢地を開墾して部落の人々の協同によつて栽培されて居るが、其の手入に關する協議であつた。熱心な篤農家の體験を通しての発表や、主婦としての意見も出るし、青年としての

意見も出て常會の氣分を充分味はふことが出來た。これが済んで會員の體驗談発表が、殊に最近戦地より歸還した勇士の慰問袋慰問狀に關する感想の如きは一入感を深からしめた。

會は愛國行進曲、肩たゝきの遊戯によつて氣持よく閉ぢられた。

二 舉村一致の全村學校と常會の實績

——三浦郡江上村——

筑紫平野の眞中水田耕作と幾多の副業を有する江上村が、全村學校として指定を受けたのは昭和八年五月であつた。爾來島村長を中心に道德經濟の融合を基礎に周到なる計畫のもとに幹部の絶大な努力と、良い事の爲にはどこまでも幹部を信頼して協同努力せんとする村民の美風は遺憾なく發揮せられ、昭和九年四月經濟更生指定によつて更に拍車をかけ、次いで昭和十三年九月農林省特別助成村となり、計畫は着々實現せられて今日幾多の貴い美果となつて表はるゝに至つた。

昭和十五年三月五日、六日の二日間縣主催を以て全村學校研究會を催したのであるが、筑後方面は勿論縣下各地よりの參會者があり、地元村長を中心に幹部並に全村民の多大の努力によつて會は極めて盛大にしかも最も有効に行はれて、參會者に深い感銘を與へた。其の二三の例を挙げると次の通りである。

(一) 村幹部常會

全村學校の中樞機關は即ち經濟更生委員會であつて約六拾名の村の中堅幹部を網羅して居る。其機構は別表の通り村長を中心に統制部、教化部、經營部、經濟部の四部より成り、鞏固なる基礎と水も洩らさぬガツチリした統制のもとに、毎月常會を開催して企畫機關として又指導機關としての機能が遺憾なく發揮せられて居る。

三月幹部常會の實際

三月分の幹部常會は全村學校研究會の第一日たる五日の午後一時より開會せられた。宮城遙拜、國歌合唱、黙禱と嚴かに行事は進められ、村長の開會の挨拶があつて直に報告並に協議懇談に入る。

協議題は別項の如く役場側（農會）學校側、産業組合側の三方面から提出され、夫々の首腦部より説明がある。之に對する質問應答があり、熱心なる意見の開陳があつて、幹部の顔には緊張の色が漲り、其の發言は總べて村の將來を思ひ、國策順應の意氣が溢れて居る。其の中には肥料配給、飼料配給等相當難問題もあつて可なり強い意見も出るが結局よく一圓融合の精神によつて和やかに纏つて行く。かくして極めて圓滿に氣持よく一時間餘にして終りを告げた。

この幹部常會によつて協議された事項は直に各部落常會に報道せられ、全村民の理解と共鳴を求めて、更に實行上協議すべきものは常會の協議懇談によつて夫々實行に移されることになる。今當日の協議懇談事項を舉ぐれば次の通りである。

三月常會指示協議懇談事項

役場側

- 一、肥料に關する件
 - 自給肥料集積
 - 泥上場
 - 灰集積
 - 下肥
 - 其他
- 二、農林省特別助成 共同利用場 利用活用に関する件
- 三、旱害被害地見舞に関する件
- 四、糞配給に関する件
- 五、糞先回収に関する件

學校側

- 一、入學兒童生徒に關する件
 - ▽小學校
 - ▽青年學校
- 二、其他

組合側

- 一、飼料配給に關する件
- 二、糞配給に關する件
- 三、藎草買入に關する件

四、大豆粕買入に関する件

(一) 各種産業經濟方面の施設

更生計畫に樹立された事項は幹部の努力と村民の協同によつて堅實なる歩みをつゞけて居る。産業組合信用部貯金高は昭和九年參拾萬四千圓ばかりであつたのが、昭和十四年には六拾九萬參千圓に上り、藪草が八萬五千圓、莫莖及疊表が拾六萬六千圓、鶏卵が二萬圓、藪製品が一萬八千圓に上つて居る。更に驚くべきは和傘の製造であつて其生産高六拾五萬圓を突破して販賣擴張と注文殺到によつて晝夜兼行の活動を續けられて居る。

養鶏については一萬羽飼育を目標に進んだのが既に一萬一千六百を超え、更に目下共同育雛場に於て産業組合理事の長年月の体験による指導のもとに青年學校生徒の飼育實習をなし可愛い、數千羽の雛がスク／＼と成長しつゝあるので、近く之が村内全部に配給され、一大養鶏村として貴い榮養食糧たる鶏卵を多量に供給することになるであらうと大いに期待せられて居る。

(三) 映畫の夕と農道祭

(イ) 映畫の夕

時局認識と村民修養娛樂の爲め年數回映畫の夕を開催することになつて居るのであるが、之は全村常會とも見ることが出来る。五日午後八時、戸主を中心とする村民約八百名が見事に時間を勵行して前後左右整然と講堂に入場着席すれば、指導者の指揮によつて、宮城遙拜、默禱、開會の挨拶

と氣持よく行事は進み、時局映畫が次々と展開せられて行つた。屑は原料、農村の合唱、青少年學徒の御親閲、血の傳令と文部省推薦映畫に村民は何れも感激に胸を躍らせながら靜肅に見入つて居る。

簡単な講話があつて閉會となつたが、會員は靜々と退場して、会場には紙屑一つ塵一つ落ちないといふ實に見事な集會訓練の實際を見ることが出来た。

×

×

(ロ) 農道祭

本村には中堅青壯年五十名ばかりを以て組織する農道研究会なるものがある。この研究会員の研究熱は實に旺盛であつて、夫々研究項目を持つて血のじむ様な努力を續けて居る。毎月集つて研究發表や實地視察や討議などをやつて互に激勵し合つて本村農事研究の原動力となつて居る。神明の加護によつてこそ始めて眞の農業が出来るといふ精神から研究会主催を以て毎年日吉神社に於て農道祭を執行して居るが、本年は此の全村學校研究会の機會にといふので、第二日たる六日午前八時三十分から農道研究会を中心に村内有志、出征軍人家族、男女青年、學校兒童の列席を得て盛んなしかな賑やかな祭典が行ばれた。本村農業の發展の蔭には神明の加護があると共に、農道研究会員の奮闘が大いに力をなして居ることを考へねばならぬ。

(三) 部落常會經營の狀況

- (1) 常會の變遷
- (一) 傳統的の集合 各種團体例會 農事小組合例會
 - (二) 振興の基礎 昭和八年五月全村學校指定
 - (三) 常會振興の基 昭和十四年九月常會幹部協議會開催
- (2) 常會の強化
- (一) 役場 學校 組合 農會 指導員の協力一致
 - (二) 部落幹部常會員の講習會開催 二回
 - (三) 優良常會視察
- (3) 指導目標
- (一) 理想郷の建設 住みよき平和な豊かな村の建設
 - (二) 我等の部落は我等の手で
- (4) 常會指導の實際
- (一) 常會は部落の事情に立脚して營むこと
 - (二) 指導の任に當る者は和衷協力常會振興に努むること
 - (三) 部落常會は戸主のみの會でなく戸主を主体とし各種團体の支部長出席參加すること

(四) 各部落に役員として會長副會長會計記録幹事(世話係)十名を置き自治的に訓練をなす

(五) 部落を數班に分ち家庭防空組合區域に依り出席の督勵勸誘をなす

部落常會一覽表

| 部落名 | 常會日 | 會場 | 常會員數 | 臨席指導者 | 指導項目 |
|------|-----|----|------|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 西江上 | 一日 | 宅廻 | 四二 | 松永 古賀 | 一月指導項目 ①記念事業に関する件 ②飯米供出に関する件 ③統制經濟に関する件 ④小麥増産に関する件 二月指導項目 ①時局認識に関する件 ②電力節約に関する件 ③石炭山、勞務員募集に関する件 |
| 馬場 | 五日 | 宅廻 | 六〇 | 甲斐田 佐藤 | |
| 千代島 | 六日 | 會場 | 五二 | 松永 塚本 | |
| 筒江北 | 八日 | 宅廻 | 三七 | 甲斐田 佐藤 | |
| 原田幸田 | 九日 | 會場 | 八〇 | 松永 塚本 | |
| 江上々西 | 十日 | 會場 | 六九 | 甲斐田 佐藤 | |
| 筒江南 | 十一日 | 宅廻 | 四〇 | 松永 塚本 | |
| 平野 | 十二日 | 會場 | 四〇 | 甲斐田 古賀 | |
| 江上々東 | 十三日 | 會場 | 五五 | 松永 塚本 | |
| 古町 | 十三日 | 宅廻 | 三四 | 甲斐田 佐藤 | |
| 揚田 | 十四日 | 宅廻 | 三四 | 松永 佐藤 | |

(11) 現在努力しつゝある事項

- (一) 國民精神總動員運動目標の徹底
- (二) 時局認識
- (三) 幹部指導者の養成
- (四) 組織強化指導

三 全村學校によつて築き上げた常會の實績

——糟屋郡勢門村——

勢門村の教化運動は相當古くから續けられて居るが、最も計畫的に統制をとつて行はれたのは昭和十年の全村學校教化村としての指定を受けてからである。その運営の中樞機關をなして居るのは自彊會であつて、村長を會長とし、學校長、助役、鑛業所長の三名を副會長とし、學務主任、收入役、首席訓導、青校の男子專任を常務理事とし行政部、教育部、産業部、經濟部の四部を設け、それに夫々中堅幹部の人材を配置して、堅實に基礎を固めて居る。

現會長今長谷村長は實に熱心で各部落常會には必ず出席するので、村民の感激的となつて居るが、同會長は是非共熱烈なる中堅幹部を養成することが先決問題であるとなし、昭和十一年多大の

經費を投じて福岡市百道縣社會教育會館に役場、學校、農會、産業組合、議員區長其の他有力な幹部四五拾名を同道して、一泊二日幹部講習會を開催したのである。會長始め幹部一同は寢食を共にし、便所の掃除から一切の行事を共にして眞剣なる講習を實施して、幹部としての修養訓練に努め教化聖戰の第一線に起つ熱意を充分に鍊成した。此の計畫は見事に成功して、幹部の活動は實に目覺ましく、興村精神は全村に彷彿として起り、全村學校の計畫は着々進められて行つた。

八個の部落を自彊會の支部とし、この支部毎に部落常會が毎月確實に行はれて居るが、各支部に配置された主任副主任の指導者は、各部落の人々と一身同體となつて活動を續けて居る。先般行はれた糟屋郡の常會研究懇談會もこの勢門村に於て實施せられ、全村學校の經營、若杉區に於ける見事なる部落常會の實際等多大の参考資料を參會者に與へ、永い間の幹部の奮闘の功績と全村民協力の結晶が、縣下に認めらるゝに至つた。今本村中樞機關たる自彊會の組織と年度計畫、常會の實績等を述べて識者の參考に供することゝしよう。

(五) 昭和十四年度(実績顯現)

(三) 自彊會の活動狀況と其の實績

(1) 村更生教化聯合中樞機關の活動

村更生の中樞機關として自彊會を組織し村是の設定、年中行事の作製村報の發行を企圖し、企劃部に於て立案せられたる諸案の實行に努力し、村常會として總會及本部常會を毎月一回開催してゐる。本會の幹事中學校、役場関係者は各支部連絡員となり部落常會に出席指導の任に當つてゐる。

毎年度始には評議員會を開催し各種各機關の代表者會合の上村行事豫定其の他を議し眞に舉村一致の實をあぐる原動力たらしめてゐる。

更にこれが教化村の使命達成の上には根幹となるべき幹部の理解と熱とが必要である爲め、幹部一同福岡市百々道の縣社會教育會館に宿泊し縣社會教育課の指導を受け以て教化事業の基礎を培つたが其の效果極めて良好であつた爲め、繼續事業として二、三年毎に實施の豫定である。尙又年一度幹部一同は優良町村の視察を行ひ他山の石以て磨くべく努力してゐる。

(2) 教化道場の設備と利用

各區の公會堂の設備を完備し教化道場たらしめ冠婚、葬祭の式をこゝに於て取り行ふ様に計畫し葬祭はすでに實施せる所が多い。

(3) 中堅人物の養成

中堅人物養成施設として農會(産業部)に於て毎月二日に例會と年二回の總會を開催し諸種の研究修養をなす。

(4) 教化常會開催

(イ) 村常會(本部常會)

總會を年一回開催し本部常會は毎月開催するが、本部常會に於ては會長をはじめとし幹事、理事、支部長(區長)各種団体幹部出席し協議懇談、幹部の修養等を中心行事とし和氣霽々の裡にすべての計畫が樹立され實行されるのである。そして本部常會に於て議決されたる事は直ちに部落常會に移され更に實行機關たる組合↓個人へと傳達される。かくして上意下達、下情上達の機能を發揮してゐる。

(ロ) 部落常會

教化方面として最も力を入れてゐる部落常會は出席會合の状態も極めて良好の成績を示し、支部長を中心として圓滑に實施されてゐる。夜間を本体としてゐるが場合によつては早朝又は晝間二時間を限度としてゐる。部落常會の中心とする處は協議懇談である。したがつて定日がないがなるべく其の月始とし其の都度本部と連絡をとり最も意義ある常會たらしむべく努力して

ある。協議の問題については本部の指示問題、部落の問題等につき支部役員會に於て協議し置き、之を議するので時間の如きも最も多く費してゐる。最初に儀式行事をやり、協議懇談の後、に研究發表、講話、音楽、體操等を加へてゐる。

自彊會の信條として次の三ヶ條は必ず常會毎に朗誦し共に之が實行を誓つてゐる。

お互みんなの力によつて

第一 自分の家庭を立派になしませう

第二 自分の組合を立派になしませう

第三 自分の村を立派になしませう

國民精神總動員の叫ばれるこの事變下に於て、これが一戸々々個人々々迄徹底をはかり、又國策の線にそつて要求される各方面のことに、村民各々がともにたづさへて家を興し國家繁榮をはかる上に於ては、この部落常會の必要さを痛感するものである。

四 部落常會指導の完璧を期する幹部常會について

— 築上郡山田村 —

(一) 常會の誕生

事變が勃發して間のない昭和十二年十月戰況を知りたいと言ふ村民の熱望に應へて、學校職員が

急造の戰況地圖を抱いて各部落に出かけ、戰況と聖戰の意義を力説したのが本村部落常會の始まりであつた。「お互に斯うして寄合つて時局を認識し時局下の日本國民として恥しからぬ行ひをしやうではないか」かうした熱意が次第に擡頭して矢繼早に部落常會が組織された。

(二) 常會指導者協議會

さて此の部落常會を如何にしてより効果あらしめるかと役場、學校、組合、農會各職員各種團長等協議の結果、部落常會指導者協議會を組織し前回の反省と次回の協議懇談事項を本部提出問題として検討協議を重ねそれぞれ手分けて部落常會に臨む。

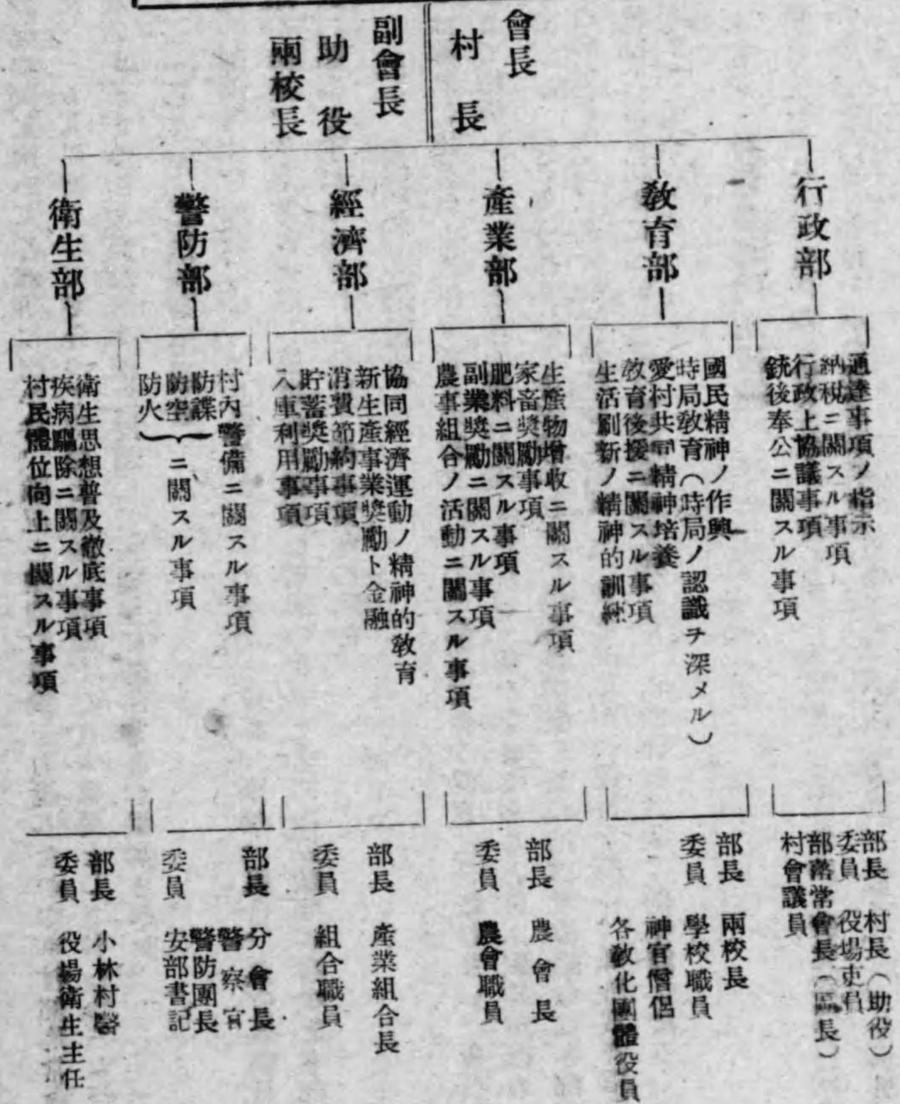
(三) 自治的部落常會

これでは餘りに指導者と被指導者との對立的であり部落常會の眞意に合致しない。會員の中には本部からまで指導してくれると言ふ氣持が強く眞に自分達の常會であると言ふ氣持が極めて稀薄であつた。たまく、縣の常會振興講習會が開かれ之が出席員報道を兼ね指導者協議會に各部落常會長(區長)の參集を求め、常會振興協議會を開催し、政府並に縣の趣旨を體し、部落常會指導の完璧を期する幹部の常會組織について種々協議懇談を遂げこゝに内容形式共に稍完備したる山田村常會の組織を見るに至つた。

(五) 村常會部門別組織

村常會員各自にそれ／＼責任の分擔を計り一役を興へる爲め、左記の如く研究部門に分ち部門別研究調査事項を持寄り熟議を重ね部落常會指導の完璧を期して居る。

山田村常會組織



二四

(六) 村常會の行事

着席、敬禮、靜座、遙拜、默禱、國歌合唱、御製朗詠、開會の挨拶、報告、協議懇談、閉會の挨拶、敬禮、解散

模範常會として村常會を行ふ爲め先づ

一、出席の完璧

二、時間の徹底的勵行

を最初の實踐事項として八十有餘名の常會員定刻に參集、回を重ねるに従ひ、村更生の原動力として將又國民精神總動員實踐網の完璧を期する上に大なる力を發揮しつゝある。

五 幹部常會と常會報

— 糸島郡福吉村 —

村常會幹部組織

村の常會を分けて二種として居る。即ち村常會委員會と常任委員會である。

(一) 村常會委員會

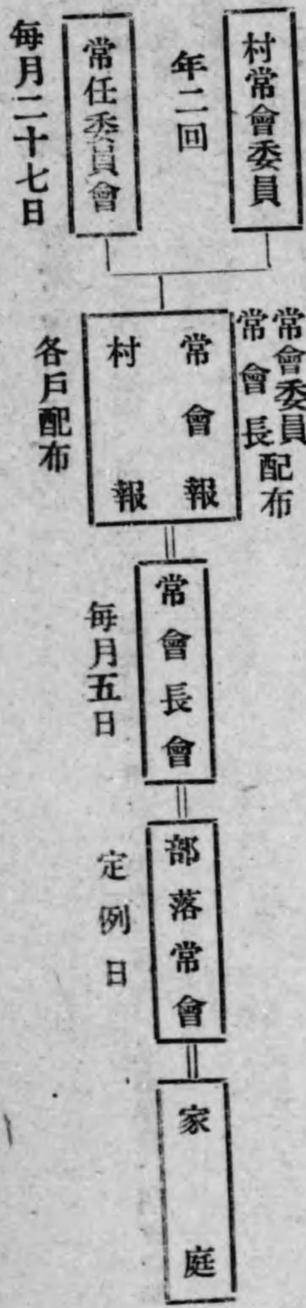
會員は村長を會長として村會議員、區長、學務委員、各種團體長、學校職員、役場職員、農會職

員、産業組合職員其他學識のある人々六十名を以て組織し、年二回主として春四月秋十月委員會を開催し經濟更生計畫に關する事國策の遂行上に關し種々協議懇談をなし實行に移して居る。

(一) 常任委員會

右の委員は餘り人數が多くて集合及協議の場合困難な事情もあるので、委員の中から適當な人物十三名を選んで之を以て常任委員會を組織して居る。此の常任委員は毎月二十七日午後一時より小學校(事務所)に集合し、翌月の部落常會で強調すべき事項、各種團體より提出された通達事項を協議懇談し、之を一括して常會報並に村報に掲載し常會長へ配布する。

又此の常任委員は指導員として村より囑託し、各部落の擔任を定め、受持部落の常會の時は必ず出席して指導する事にして居る。即ち本村の常會の組織を圖示すると次の如くである。



附 本村に於ては昭和の始め頃より村報として「むらづゑ」と稱する印刷物を村内に配布し村民の啓發、報道の機關として好成绩を表はして居る。

第二 実績を挙げつゝある部落常會の實例

一 協同努力の部落常會

山門郡大和村……

本村は農家戸數約千八百餘戸、漁家戸數約五〇〇戸、その他商工業戸數を加へて總戸數二千六百餘戸を有する大なる農漁村であるが、村民醇朴にして非常に勤勉である。殊に全農家唯一の副業兼加工製品は飛ぶ様に賣れるし、漁獲高は豊富で高價であるし、餘剩努力を有する者は大牟田の工場に勤めてゐるといつた有様で一般に裕福である。當事者の努力とは言へ納税の如きは完納の好成绩をあげてゐる。尙貯蓄も國債消化も時局と共に年々激増の傾向である。村内四十四部落も着々と実績を挙げつゝある。

(一) 常會振興の實際

社會主事設置 青年學校長に囑託 部落常會指導者の設置
役場、學校、農會、産業組合職員中より、三十六名人選村長より委囑せらる。従つて四十四部落常會指導者擔任を定め毎月開催の部落常會には必ず臨席指導の任に當ることになつてゐる。

村常會開設

毎月二日午後二時から大和村塾で、常會指導者並に村の幹部集合、村常會を開催する。

村常會では左の事項に關する調査審議をなして、之が實踐の強化に努めてゐる。

- ▽國策傳達並に之が實施協力に關する事項
- ▽教育教化に關する事項
- ▽自治振興選舉肅正に關する事項
- ▽部落常會指導並に共通的實踐事項
- ▽産業經濟に關する事項
- ▽各種團體の聯絡提携に關する事項
- ▽其の他必要なる事項
- ▽又特に權威ある講師を招聘し指導者自身の修養に努めてゐる。

常會相互視察會

村内に小學校を五校もつて居るので、學校區を中心として、優良部落を選定、常會相互視察會を開催しその研究に努めてゐる。

此の參會者は常會長、區長、各部落の常會幹部である。

幹部養成

常會長、區長、指導員その他常會中堅幹部を交互に大和村塾に招集、幹部の養成に力を注ぎ常會の振興に努めてゐる。

(二) 南徳益部落の狀況

當部落が常會を盛にやる以前は部落民東西に別れ、鎬を削り隣同志は勿論親類迄も言葉を交さず殊に大正七八年の好景氣の頃には、田地の買取競争を借金迄して行ひ、景氣逆轉と共に文字通り首も廻らぬ、疲弊困憊したる部落であつた。然るに部落常會の強化せらるゝに當り壯年級が中心となり、献身的に努力し各種團體との聯絡を緊密にし、協力一致その活動も目覺しくなり、氏神様を中心に「我等の村は我等の手で」との意氣に燃え部落常會を活かし部落の調査研究に着手し、愈々村の更生を目指して道徳と經濟の融合をはかり、平和な豊かな理想郷土の建設に邁進し、他部落に見出し得ぬ幾多の實績を擧ぐるに至つた。

※主なる實績

敬老會開催

毎年四月廿九日天長節の佳辰を卜して神社の境内で開催してゐる。當日は村總出で、女子青年は接待係として、手料理の折詰をこしらへ、餘興は小學校童兒から、男女青年團、戸主、主婦、壯年次々に演せられて如何にもなごやかで老人の喜びは勿論、村人の何よりの楽しい日とされてゐる。

ガソリンポンプ購入

部落民の協力一致の具現として、昭和二年三月三日他部落に率先して千四百圓のガソリンポンプを購入し防火の施設を完備した。

社殿の改築

神社中心に理想郷土建設を目標としてゐるので、昭和七年七月十日、氏神様社殿の改築を計畫し郷土出身者の寄附金と當區民の寄附金總經費五千圓で見事な社殿の改築を完成してゐる。

肥料共同配合

農家にとつて大切な肥料、この肥料を如何にして安價に買入れることが出来るか、研究の結果昭和七年の頃より部落民協同して肥料の共同購入を初め、昭和九年の麥作の肥料からは、一歩進めて肥料の共同配合を計畫し、壯年團員が奉仕的努力によつて遂行されてゐる。調製せられた配合肥料は、全國標準配合成分よりも勝るとも劣る事なく、價格は非常に割安となり一畝の利益四十五錢乃至七十四錢安にて、昭和十四年の稻作迄の利益金三千八百餘圓となつてゐる。本年の麥作肥料は原料早目に仕入れた關係で一畝よりは一圓餘も割安で配合が出来てゐるから當部全體では多大の利益を納めてゐる。

最初はこの配合肥料の調製には相當非難の聲もあつたが、今では目前に表はれた実績に共鳴して他部落も亦之れに倣ひ實施する様になつた。

副業組合の設置

叭、蕙等の製産は農家唯一の副業で昭和十三年九月から共同加工販賣を初め、生産者より消費者への計畫から、中間商人の利益を生産者に分配すること、なつたので、一枚から二錢乃至三錢五厘の利益を得る様になり、年産額九萬八千餘枚、金額一萬九千六百六十圓餘で、一ヶ年最高生産者一戸四千二百八十枚を生産し、手取金六百八十五圓餘となつてゐる。この盛況により、遂に副業倉庫の建設の議起り、昭和十四年五月二十二日二千二百餘圓を投じて見事な副業倉庫を建設したのである。薬加工場として利用するは勿論、製品の倉庫となり、特に肥料配合場として活用されることになり、部落民に多大の便宜を與へて居る。

灰貯藏場の設置

之れは二月の常會で協議せられた、非常時に際會し加里肥料の購入困難の折から、各戸に灰貯藏場設置を申合せ、三月中には必ず各戸に設置することになつた。これが實現の上は多大の加里質自給肥料の増産を見るは勿論火災防止にも多大の効果を齎すであらう。

銃後々援強化

國民貯蓄

拾萬圓國民貯蓄目標樹立してこの實現は五ヶ年間に期して完成することにしてゐる。

現在貯蓄高三萬三千三百六十圓餘で部落割當貯蓄高よりも遙かに多額である。

負債並に預金調査

負債總額二萬四千六百三十八圓
一戸當り三百三十七圓五十二錢
預金總額五萬八千圓
一戸當り八百四十圓五十一錢

出征軍人遺家族後援

出征軍人家族に對しては眞心こめて勤勞奉仕をなし、又慰問金を贈つて慰むる等親切をつくして居る。又出征軍人に對しては慰問袋、慰問文を發送して慰安に努めてゐる。又武運長久一祈願祭(月一回)裸参り(月二回)は缺がさず實施して銃後國民としての誠意を表はして居る。

不用品交換會開設

現下の情勢に鑑み、物資不足の折柄死藏品の活用を圖ることは極めて緊要との議まとまり、昭和十三年より毎年一回不用品交換會を開催してゐる、多數の出品があり、賣残りは殆んどなく盛況である。

生活刷新

時局柄生活刷新に力を注ぎ特に冠婚、葬祭に關することを始め一般日常生活の改善を圖り着々實績をあげてゐる。

選舉の淨化

以前に於ては區長、村會議員の選舉は勿論、縣會議員、代議士の選舉に關しては、二派に分れ競争猛烈であつたが、常會を開催する様になつて人心も和ぎ一人一役主義で、理想選舉が行はれる様になつた。

集會場の提供

部落内に相當大きな住宅があいて居た爲め、常會長大橋氏は之を購入し、部落の家として無料にて各種團體の集會場として提供してゐるが之が爲にすべての會合が、和氣霽々の裡に行はれて居る。

過去の疲弊困憊した常部落はかく迄に向上せしめたのは、部落の人々が常會長を中心に、壯年團の幹部始め全部落が打つて一丸となり、涙ぐましく犠牲的奮闘を續けた結果である。

二 御民組を基礎にした常會

——小倉市——

小倉市の常會は學校區別によく統制運営せられ、校區常會——町内——組——御民組に至る組織

が細胞的によく結合せられて居る。御民組については前年発行の参考資料に掲載したので今回は省くこととするが、各組に於ては集る戸数を二十戸前後として出席に便ならしめて居る。

指導に關しては最も力を注ぎ、各學校に一名の社會教育主任の専任者を設置して居る如きは、市當局の常會に對する熱意が充分に窺はれる。尙曩に縣が各郡市に於て開催した常會研究懇談會の如きは、市自體に於て既に早くより各學校區毎に輪番に開催して徹底した視察研究を行つて居たのである。之が爲に全學校區は競つて常會の整備充實に努め、幾多の優良常會を産んで居る。紙面の都合により全學校區に亘ることは出来ないもので、小倉市に於ける農村部の常會と町部の常會の實際狀況を記して参考に供したい。(町部の常會は第五視察記中に記載す)

◎小倉市農村部に於ける横代常會

小倉市北方兵營町より東方半里V狀の谷に多い所で八十三戸、少ない箇所で十一戸といふ様に點在してゐる農村である。従つて村民は極めて純朴で人情に厚い。

この地方はすつと以前から御縁とか觀音講とかいつて信仰に立つ婦人の集ひがあつたので、これを基礎に常會を組織したのが昭和十二年の四月であつた。

(一) 時間 勵行

爾後不定期ながら月一回村の社殿を拜借したりお寺の御堂に集合したりして、時局の認識と生活

の刷新に努めたが、人の寄りと時間の勵行は田舎も都會も同じことで中々實行は困難であつた。常會日には開會三十分前、鈴を振りながら「常會々々」とふれ廻つたこと、戸別訪問に出かけたことも幾回となくやつた。人は誠に動するもの忍従の念力を以てこれに應戰した。元來純朴な田舎の人はこれに動かされて人も増し時間の勵行も出来る様になつた。

(二) 信 條

昭和十三年七月七日支那事變一週年を迎ふるの日次の信條が生れた。

- (一) 君恩を感謝し銃後を固めませう
- (二) 戦地をしのび節約を致しませう
- (三) 皆さん達の住みよい村を建設しませう

これこそ十一區常會が進むべき高き大旗であり旋風であつた。「やりませう」各常會に持ち歸る役員の姿には決心と躍動の輝きが見えた。

(三) 潮 汲 祈 願

彌曉天の星をいたゞいてエプロン姿に跣足の潮汲祈願、二里の道を延命寺海岸に到りほのぼのと明けそめる東天を仰ぎ、潮を持ち歸り鎮守の神へ供へて赤誠こめた武運長久の祈願祭をする。今も正五、九月はこの潮汲祈願の日にしてゐる。

(四) 常 會 田

協同も協和も一團融合も皆で働く明るい作業に根を下す。風が吹かうと雨が降らうと日が照りつゝかうと大地の根底は揺がぬ。土はたゞ自己の使命に致々として努める。土に生れた吾々は土の如く致々として働かう。永久にかはらざる土を相手に。これだ十ヶ所の常會田は會員の協同の結晶であり勞作の花である。一致の姿態、學村の精神はこの常會田作業の中に養はれ、心の明るさもこの仕事によつて醸される。そら豆の厚い葉が城山嵐に波打つ姿、大麥の青い芽、菜種の寒さにだるんだ葉が今にも起き上らんとする潜伏力の旺盛さ。村の疫神様に献木した四十三本の櫻が大きな鱗片に春を待つ姿、これ皆常會員の汗と協同の花であり實である。二千六百年の記念事業として、丸ヶ口、上横代班の共同梅林も着々と計畫は進められてゐる。

(五) 夜 な べ (夜業)

丸ヶ口、隠篋、下横代等の夜なべ(夜業)は實に徹底したものである。殊に丸ヶ口は毎夜共同作業場で一しよにやる。故障のない限り出てゐる。先日視察をした時の如き作業場に吊された多數の草履廢物利用の足袋など見る人をして痛く感激せしめた。隠篋は一週三晩、中央の爐火を車座にかこみ、廢物利用の下駄緒、足袋、草履の調製、ムシロ織り等を八時から十時までやつてゐる。氣持いい談話の中に作業は進められ、それが協議懇談ともなつて常會になる時間が来れば肩もみ、溶けやうて雪も氷も春の水とはこの様な状態をいつたものだと思ふ。かくして決めたことには實行性が強い。貯蓄も節約もこの作業場から生れてくる。ほんとうに頼もしい會である。

(六) 其 の 他

横代校區に於ける各婦人常會は實に徹底したもので、眞剣に愉快に毎月よく實行せられて居る。しかして戸主の應援が盛んで着々と實績を擧げて居る。前述以外の主なる事項は、
一 握米による貯蓄、混食の勵行、一週一回の粥食による節米、各會員の廢物利用等經濟國策の線に添ふて着々實行してゐる。

常 會 信 條

(小倉市の各常會に於て朗讀せしめて居るもの)

- 一、吾等御民、誓つて八紘一字の皇謨を翼賛し、教育勸語の聖旨を體顯して道義日本の建設に邁進せん……………(國家生活)
- 一、吾等御民、誓つて同心協力相扶互讓以つて一市一家の實を擧げ、銃後をして盤石の泰きに置かん……………(社會生活)
- 一、吾等御民、誓つて簡易儉素知足安分の生活を樹立し、各自の職分に對し歡喜力行以て皇運扶翼の使命に生きん……………(個人生活)

三 報徳の精神に基く常會

—早良郡臨山村宇門戸口常會—

本會は明治四十四年三月に戊申詔書奉戴會なるものを組織して、専ら民力の涵養と弊風の打破に

力めて来たのであるが、同年五月十九日に京都報徳會總務所主任花田中佐の巡講があり其の際に報徳會の趣旨を力説せられた爲めに、本會を報徳會と改めようとしたが會名の如きものは第二義なりといふので本村教育者が主動者となり部落常會を起し智徳の啓培涵養に力めて来た。然るに大正十年二月二十二日花田中佐の再來を期として遂に會名を脇山村戸口報徳會と改め三月十日組織會を開いて毎月二十一日を例會日と定め、報徳會の趣旨の實行に努め、毎月の例會を一ヶ月も缺かすことなく今日に及んだ。而して去る本年一月の例會には縣主催の常會研究會の視察を受けた。本會の特長と云ふべきものは他に求め得ないが、一ヶ月の休會もなく連続して開催して来た點に部落民の熱意と誠實さがうかがはれる。

本會の實行事項として決議され實行されつゝある事項は數多くあるが、標題に關する點は次の如きものがある。

- 一、朝早く起き洗面後必ず東方に向ひ禮拜をなすこと
 - 二、祝祭日に各戸に必ず國旗を掲ぐること
 - 三、毎月二十一日は酒無日とし報徳貯金として金十錢を持參すること
 - 四、東方遙拜後皇軍將士、戦死者、傷病將士の爲に黙禱をすること
- 以上の様なことであるが、其の外にこの報徳常會の寄合より次の様なことが組合の事業として行はれてゐる。
- 皆健實なる農村の建設と、銃後増産計畫の實行といふ點に於て、實は事變前より實行せられ来たことであるが、今日から考へて確かに國策に協力し國策を實行してゐることになると思ふ。

組合の事業

- 一、茶園の共同經營 (面積一町歩)
昭和七年三月荒地を開墾し茶の増産計畫といふ目的で共同經營を行つて今日に至つてゐる
- 二、植林地共同經營 (面積十町歩)
大正十年三月報徳會創設記念として植林をする。
- 三、共同播種田の經營
組合員が共同で良種を選び播種田を設けて組合員に配布する。
- 四、苗代品評會
毎年苗代の品評會をして苗代の改良研究に努めて来た。
- 五、稲作坪刈審査
毎年稲作の坪刈審査を行ひ稲作に對する栽培法其の他の研究をしてゐる。
- 六、麥の立毛品評會
- 七、肥料の共同購入
主なるものを舉げると以上の様なことである。
其の他に部落の申合せによつて積立金をして其の積立金を運用することにより相互扶助の精神を

發揮し、統後健全農村の建設に邁進してゐる。積立金運用の現在の略は次の如きものがある。

- 一、積立金運用（積立金額三千圓也）
 - (一) 茶園經營費 一千圓也
 - (二) 肥料購入資金立替 一千圓也
 - (三) 醫療費立替 三百圓也

四 部落常會による眞剣なる活動

——築上郡 東吉富村——

本村に於ては國策の徹底も町村自治の振興も一つにかゝりて部落常會の積極的活動にありとなし、村長を中心に役場、學校、産業組合、農會、警察等打つて一丸となり晝夜を論ぜず常會指導に努めて居る。

本村は築上郡の東北端山國の清流を挾んで大分縣中津市と對し面積〇、二八方里十八行政區に別れたる戸數約千戸各種の職業組織下にある。社會教育には最も困難なる條件の下に置かれたる村である。現村長矢頭軍司氏現職に就任以來村情村勢の再檢討をなし、村治の重點を社會教化に置き村民の教化と産業經濟の更生に全力を傾注し、爾來茲に三十年其の精魂は漸次自治行方面に教育教化の方面に産業經濟生活刷新の上に驚異的躍進を續け、國策具現の實を擧げつゝあるのである。

(一) 小犬丸下區の概況

本區は村中央山國清流の河岸にあつて、戸數七二内農業四六他は商工其他雜業と云ふ職業狀態である。爾來本區は都市を對岸に控へたる關係上自由主義的氣風の影響を受け經濟程度に不均衡の高度生活をなし區民の融和上重大なる障害を受けて幹部は其の將來を慮りこれが對策に腐心しつゝあつたが、如何にせん一朝一夕改善の目標立たず村治の振興上遺憾の點があつたが現區長就任と共に斷乎區政の刷新につとめ先づ其の第一歩は役員の選舉肅正にありとなし、明朗選舉を斷行し優秀人材の選出に成功し、幹部陣容を一新し、次に區勢の振興は何を置いても區民精神の作興にありとなし村當局の指示を仰ぎ強力なる戸主會婦人會を設立し、これに男女青年幹部を編入し茲に區教化實踐網たる常會設立に成功した。爾來滿二ヶ年の時日を経過せるに過ぎないが村當局の積極的指導と常會幹部の献身的奮闘により物心一如の國民精神總動員運動に全區民を擧げて精進して居る。

一、組織本部統制下に於ける支部組織である。
支部長、區長、副支部長、區長代理、農事組合長、區評議員を幹部となし、組長を以て各部門の係として居る、部門は自治行政、教育教化、産業經濟、生活刷新の四部門とする。

(二) 常會運營の實際

- (一) 定日を毎月二日の夜とする。
- (二) 幹部常會毎月一日の夜常會役員會場に集合し基礎的問題について協議する。
- (三) 常會時間は二時間とし、時間を嚴守することにして居る。

- (四) 會場は区内にある寶福寺の本堂を借用する。
 - (五) 行事は左記による。
 - 1、一同敬禮 2、開會の辭 3、靜座宮城遙拜、默禱 4、如來禮拜 5、國歌奉唱 6、詔書奉讀 7、御製及信條朗誦 8、指導員本部よりの指示 9、協議及懇談並に研究發表 10、實行問題の反省 11、講話 12、音樂體操 13、靜座 14、諸注意 15、閉會の辭 16、跡整理
- 特に行事のための行事に終る事を極力避け、總て實行第一を信條とし特に修養行事は絶対に忘れてはならぬが、其れが形式に墮することを避け、和やかに愉快に氣持良く能率向上を第一歩としてゐる。

(六) 出席獎勵
申すまでもなく常會は區民を漏れなく出席せしむることが大切であるから、出席獎勵には全力を傾注し左記事項を實行して良好な成績を擧げて居る。

1 區有金融資の權利得失
區有金六百圓あつて一口を三十圓とし從來は區初總會に於て抽籤を以て融資權利を得ることになつて居たがこれを改善して常會三回以上缺席者は其の權利を失ふ事とし、他面出席優良組は融資口數を増加することとした。

2 隣保班組織
向ふ三軒兩隣の隣保互助の精神を酌み班を以て組となし、組長は班の一切の責任者にして特に出

席係の重責に任じ、組員は前夜までに出席を組長に届出ることにしてゐる。

3 出席表の揭示(星取表)
出席○欠席●遅刻▲會員氏名を組合別に記載し常會定日に揭示し出席係は即座に星取表に前記票印を付する。

4 子供代人の出席を認めぬ
實行問題の徹底を期するため子供代人の出席を認めず。青年學校生徒以上は認めることとする。

5 出席は必ず誘ひ合せること
右は主として積極的施設なるも成績は月毎向上し出席率90%を下らず無届欠席絶無状態である。

6 協議懇談
次に常會の中心となすものは協議懇談であるが協議題は前述の如く慎重審議して提案し、且つ其の徹底を期するため自由に質問もするし意見も吐くと云ふ様に和氣湧然たる裡に決定することに努めて居る。一旦決定したることは徹底的に實行し常に反省をして實踐の強化を期してゐる。協議題取扱上特に本區が留意せる點は

- (一) 一時に理想を追はぬこと 一步一步を建前とすること
- (二) 融和親善協力一致を第一義とせること
- (三) 協議事項は家庭常會に及ぼすこと

- (四) 結果は實行委員より報告せしむること
- (五) 問題の協議は座談式とすること
- (六) 審議の結果は綿密に記録すること

7 講師

次は講師の問題であるが本村は前述の如く役場を中心として講師及指導員は中樞機關最高幹部之に當り一人の講師が二支部宛擔任することとして居る。役場、學校職員は講師であり指導員であり本部連絡員である。時には神官、僧侶、警察官、醫師等に依頼することもある。而して全部奉仕であることは勿論である。

8 体験發表

體驗發表は一人五分か十分宛の發表だが若き青年男女の篤農壯年にとつては絶好の發表の機會であり、研究心を誘發し物事に對して眞面目に熱心に研究する態度を養ふに効果がある。紙芝居の實演も輕視出来ない。役場に備へ付け擔任者が實演する事にしてゐる。

9 常會の實績

(一) 小麥の増收計畫

從來一毛作田多くこれが排水整理は多年の懸案であつたが、常會の議題となるや即決實行に移され、排水工事を完了し早速小麥増收を計畫し、昨冬一町二反歩の増收田を設置し會員の事業として肥培管理に専念してゐるが見事なる出來ばへである。

(二) 軍用以織生産組合の創設

皇紀二千六百年の記念事業として標記組合を組織し、織器は支部より購入し農會の指導により會員協同一致生産にいそしんでゐる。かくして夜間中津市などに遊びに行く傾向は全く防止せられた様である。此の収益金の一割は据置貯金の方法を採つて居る。

(三) 産土神社境内の擴張と清掃

區民教化の中心道場として産土神社の御堂改築、境内擴張、カラシ、玉垣鳥居の建設を斷行し經費三千圓を投じた。從來ともすれば雜草に覆れ荒廢せんとした神域が、常會申合せの實行によつて見事完成し、今や一切の區行事は神社を中心として行はれてゐる。社殿は毎早朝婦人會學童等によつて清掃せられ、神嚴の氣堂に滿ち困難な事件は一切神の御前に祈願をかけて解決する。正に産土神社は區教化の中心殿堂である。

(四) 節約會の組織 (生活刷新と貯蓄)

會員は殆ど全部十ヶ年計畫を以て生活費の節約により生み出した金を毎月一戸一圓以上を貯蓄し、既に三ヶ年を経過し現在其の額二、一三〇圓に達し積立金は組合事業資金に融通することになつて居る。

(五) 信友會の組織 (全前)

全員全部目下一八三〇圓蓄積す預金は組員必要に應じ審査融資し一ヶ年貸付六朱日歩二錢であ

る。

(六) 區民貯蓄の施行

毎月常會定月に積立てる現在一三一五圓である一口三十錢乃至五圓で、會計係が取立て、信用組合に一齊積立を繼續して居る。

(七) 公共事業寄附金成績

先般陸軍墓地及村警防團基金の寄附を募集した所が其の額豫定額をはるかに突破し教化の効果はこゝにも大いに顯はれた。

(八) 其 他

精勤實踐事項の徹底は勿論、役場、學校、農會、産組等よりの達示事項は徹底し、自治振興に貢献せること顯著であり銃後々援強化施設は他町村に見られぬ徹底振りを示して居る。

(三) 結 び

前述の如く常會の順調なる發展は一切の部落の宿弊を改善し、人心を作興し緊張せしむるものである。區政の刷新も村治の振興も教化の實績もかゝつて部落常會の振興にあることを思ふとき、指導階級の挽まざる努力と熱意が如何に大切であるかを痛感する。總て教化の治績は人の問題であり心の問題である。熱意と誠意の前に教化せぬものは絶対にない。指導者の責任又重大と云はねばならぬ。

五 常會によつて表はれた貯蓄の實績

—直方市 烟區 常會—

烟區は直方市東五軒の福地山麓に山紫水明の山狭に圍まれた四十三戸からなる純農村である。

當烟區にては戸主會、主婦會、青年團、女子青年團農事小組の全部の會合をなして昭和十三年一月七日烟常會を結成した。其の後毎月常會をやつて二項目乃至は三項目の實行事項を定め、今日まで五十餘の項目に及んだ。今其中二三の項目につき左に述べることとする。

(一) 烟區公會堂建設 (三月二十六日決議)

前公會堂は古き建築物にして烟區民各種團體全部の集合には矮小のため昭和十三年二月の常會に議起り、三月二十六日縣設常會視察會の際具體案に入り、建設委員や請負者が決定して用材は福地山の官有林拂下げを願ひ、各種團體勞力奉仕によることとし出来るだけ節約をして工費一千八百圓の豫算にて建築する事となつた。當日常會に臨席されてゐた直方市長勝野重吉氏は感激の餘り高級なラヂオ一臺寄附さるゝ事になつた。其の後工事は進んで五月三十日には見事に落成式を舉行することが出来た。

背に森嚴なる日吉神社の森を控へ前に福地川の清き流れを臨み春は櫻、初夏に螢、夏にカジカの音を聴き、秋に紅葉を眺めつゝ木の香高き此の公會堂に集り集合時間前にはラヂオを聴き區民和氣

霪々の中に常會をなしてゐる。

(一) 雨をひ

昭和十四年夏は關西地方何十年來の旱害で當烟區も此の旱害に襲はれ。六月下旬植付け以來毎日天氣つゞきにて雨が降らない此のまゝ何日天氣がつゞくか見通もつかぬ。全區民公會堂に參集して如何にするかの大評場、一方には今が稲の分蘖の時から溜池の水を出してしまへ、其のうちには雨が降るだらうといふ意見、一方には何時雨が降るかもわからぬから今から水を番水にして灌漑するがよいとの二派に分れた。激論の末常會長の判決の結果多數意見の番水にする事となつたので、七月から番水によつて灌漑することとした。一回の番水が来るには一週間以上もかゝる。近所の村々は田に水が充分たまつてゐる。區民は烟區の水のなき我が田を見ては残念でならないが、常會にて決議した事とて誰一人不平をいふ者はない。天氣はつゞき八月中旬にはもう溜池も残り少なくなつて番水もなくなるかと心細い時、直方市にては八月二十三日雨乞ひの祈願祭が行はれる事となつた。幸ひにも此の日當地に雨が降つたので常會長を初め區民は全部日吉神社に參集お宮に雨が降つたお禮を申すと共に六戸瀧（福地山九合目にあり）に祈願をしてゐたので、此の風雨の中に蓑笠で此の六戸の瀧まで御禮参りをした。區民の信仰あればこそ此の山の奥まで風雨の中に行かれたのである。此の様にして近村は八月上旬は溜池に水無く旱害を受け殆ど皆無の處が多かつたにもかゝらず烟區は平年以上取りとめたのである。

十二月の常會の時一人の感想發表の中に「本年烟區にお木の取れた事は常會で決議した事をよく

守つたからである。七月の月近くの村々の田には水が溜つてゐる時、當烟區の田に水の無い時はなんと云ひ知れぬ感に打たれたがあの時から稲を鍛へたので稲も水の無き天氣に抵抗力が出来て大變強くなつたのである。見よ近くの村々の稲は枯死してしまつたのである。故に我々は一度決議した事は今後如何なる場合でも必ず實行する事が大切である」と述べてみんなを感動させた。

(三) 烟區の貯金強國

道徳と經濟は車の兩輪の如く相離れる事の出来ないものである。烟區も第一世界大戰の好景氣の波によつて此の山間の當部落にも異常の潤ひを生じて不幸にも遂に生活上のゆるみを生じたので莫大なる負債を負ふ事となつた。區長末永四郎八氏を中心として全區民は反省自覺建直しの意氣に燃えて昭和十一年十月十六日直方市農村經濟更生部落に指定されたので全區民日吉神社に謹み畏み神靈の大前に誓ひ奉つた。先づ各戸の負債整理に着眼して苦心調査の結果左の如き事がわかつた。

昭和十二年五月現在

區民負債高

一金八千八百五十圓

區民貯蓄高

一金一千二百七十圓

此の實狀に驚いた區民は、これは何よりも先づ此の負債の退治をしなければ烟區は内から滅びてしまう。これが何よりも急務であるといふので、負債整理の議がまともなり非常なる決意によつて實行に移された。かくして涙ぐましい區民の努力は報いられて

昭和十四年五月現在に於て

一金二千九百圓 區民負債高
一金四千八十圓 區民貯蓄高

といふ好成绩を擧ぐるに至つた。即ち右滿二ヶ年間の結果

一金五千九百五十圓 區民負債減

一金二千九百十圓 區民貯蓄増

計八千八百六十圓の増加を見たのである。

一ヶ年に金四千四百三十圓の増加で一戸一年平均百圓餘の貯蓄となつた譯である。

かくして本年の五月までには負債全部を償還して貯蓄目標を一萬圓に置き非常に張切つて居る。

現在にては全區よく働く事を樂しみとして一月下旬以來何十年來の大雪にも一日として休むこと

なく雪の中より葱、白菜、大根を堀り出し直方青果市場に毎日持出す有様で昨年中野菜の賣上高は

一金壹千圓以上賣上げたもの 五戸餘

一金五百圓以上賣上げたもの 十數戸餘もあつて、

區民全部孜孜として働き貯金報國に邁進して居る。

六 町内常會二ヶ年の足跡

— 久留米市莊島校區古丁常會 —

當常會は日支事變勃發の翌年即ち昭和十三年二月十一日紀元節の佳辰を卜して孤々の聲を上げた。本年は輝しき皇紀二千六百年を迎へ滿二ヶ年に當る。此の二ヶ年間に於て當常會が歩んだ其足跡の一端を述べることとする。

(一) 廢品回収と赤誠貯金

銃後々援の一端として先づ毎月十五日一回を期し町内三十一戸より廢品を回収し之を賣却して郵便貯金とする。之が相當額に達すれば國防献金又は出征軍人遺家族或は傷痍軍人等の見舞金に充當する豫定である。現在五拾六圓九拾壹錢になつて居る。此の廢品は町内婦人が毎月當番を設けて蒐集して居るが勿論遞減して居るが毎月相當額に達して居る。賣却の方法としては最初は襤褸屋を呼んで競争入札をさせて居たが今では指定人が十五日に買取りに来るから非常に手数が省けてよい。次に赤誠貯金と稱するものを郵便貯金として居る。之れは小さい貯金箱を作つて毎月一回各戸に廻はる。各家では任意に五錢なり十錢なりを此の貯金箱に投入れる。錠前を御ろして貯金箱が會長宅に戻つて來ると次の常會開催の席上で開くこととして居るが、各會員共本月は幾ら位有るだらうかと興味を以て迎へる。此の貯金も二ヶ年後の今日では既に參拾五圓八拾參錢となつて居る。

(一) 常會の組織

町内を東西の二組に分ち各組に組長を設け、其下に三人組を作り而して之れにも組長を置いて所謂細胞組織にして居る。會長が東西兩組長に通達すれば東西兩組長は之を三人組の組長に通達し更に組員に傳へると云ふ風にやつて居る。しかも之れが極めて圓滑に行く。以前區長や町總代は税金の令書配布位の仕事が關の山であつたが軍都としての我が久留米市の今日は市役所からの示達が毎日一度や二度位ではない。即ち出征兵の出發や歸還兵の通知或は無言の凱旋と云つた風に午前には歸還祝の國旗を掲げて下さいと觸れるかと思へば、午後は吊旗と取換へて下さいと觸れねばならぬ。此の繁雜な時にはどうしても細胞組織にして置かねば迅速に通知することが出來ない。幸に此の町内は常會のお蔭で是等のが極めて圓滑に行く。

常會の定日は毎月十四日として居る。常會には各會員に色々役割を設けて夫れ々事務を分擔して居る。各役割があるので出席率も非常に良好である。例の百億貯金の如き或は町費等も常會當夜持寄ることにしてゐるので集金に行く必要はない。

尙常會當夜の主なる行事としては當面の實行事項の協議や又は講話を聴くこととして居る。會員中には製糖會社や製粉會社等へ通つてゐる人も居るので是等の人々にお話を願ふこととしてゐる。先月の如きは「ナゼ砂糖は不足するか」のお話を聞いたが非常に興味があつた。尙事變勃發後出征軍人の武運長久祈願祭等をやることが多いので神官を招聘して神前の拜禮又は拍手の打ち方、玉串奉奠の禮法等を稽古することもある。

(三) 記念日に表彰

皇紀二千六百年を迎へ常常會は設立滿二ヶ年に達しましたので此の間精勤せられた三名の會員を表彰致した。勿論記念品と云ふのは名のみであつたが出席獎勵の一端とも成るかと思つて左の表彰状を添へて贈呈したのである。

表彰状

貴下ハ常常會創設以來滿二ヶ年間精勤セラレタリ依ツテ茲ニ皇紀二千六百年ヲ迎ヘ記念品ヲ贈呈シ表彰ス

昭和十五年二月十一日

莊島校區古丁會

(四) 會員の業態別

當町は藩政時代には所謂士族屋敷であつたが時代の變遷と共に業態も種々となつてゐる。併し今尙町内には土塀を繞らし舊態を維持してゐる家もある。職業の内譯は

- ▲店員五 ▲會社員三 ▲銀行員二 ▲元銀行員二 ▲鐵道員一 ▲醫師一 ▲齒科醫一 ▲陸軍大佐一 ▲貸家業一 ▲湯屋一 ▲印刷業一 ▲洋裁縫學院一 ▲洋服店一 ▲下宿屋一 ▲呉服卸商二 ▲新聞記者一 ▲ガラ販賣一 ▲指物師一 ▲料理屋、通ひ店員二 ▲無職二

(五) 裸参りの偉觀

今や本市は國民精神總動員強化の最高潮に達し其全貌とも見るべき行事の一に「裡参り」の偉觀がある、即ち常會總元締めたる市長の示達に依り皇紀二千六百年の紀元節を卜し皇軍將兵武運長久國運隆昌、事變完遂、戰傷病將兵平癒、大久留米建設の諸祈願を目的として各町常會に裡参りを奨勵された結果、各小學校區を單位とする學校區常會では早速協議を進め各町内常會共之れに参加する話が纏つたので、我が古丁常會員も参加することに決して當夜午後正七時を期し素裸体のまゝ後鉢巻凛々敷く松火を翳し寒風を衝いて先づ莊島校庭に集合し夫れより常會長引率の下に「ワツシヨ」の聲勇ましく行動を開始し先づ市役所に敬意を表し武の神國幣大社高良神社、縣社築山神社全水天宮の三社参りを爲して所期の祈願を終へたが、全市各常會員の参加數千人に及び其偉觀は蓋し全國に觀ざることであると同時に斯く銃後國民の意氣旺盛なるは全く常會強化の賜であると熱々感ぜられたのである。

七 常會の申合せにより國策の實行へ

— 筑紫郡那珂村常會 —

(一) 生活刷新について

- 1 軍需工業並に國民生活必需品生産工業の勞力不足補充に協力する事。

家業の經營を合理化して男女青年を工場に出してゐる。特に從來家庭に在つて將來の主婦（俗に世間で言ふ嫁入準備）として裁縫、生花、作法等の稽古に出して居つた處女達も進んで工場に出すやうになつた。

- 2 處女のみなりを純朴にする事。

パーマネットを禁ずる事。カガトの高い靴をはかぬ事。洋装をせぬ事。右三項目を父親相互の申合せで行つて居るが、現在全く右のやうなみなりをした處女を見らないやうになつた。

(二) 貯蓄について

- 1 家族貯金を勵行する事

各家庭で全家族に貯金通帳をもたせて身分相應の貯金を行つて居る。小學校では右の申合せに協力して數年前より全兒童に毎月拾錢以上の貯金を行はせて居るが、各家庭では特に青少年の貯蓄に力を注ぎこれによつて勤勞尊重の精神を養ひ又消費節約を大いに強調してゐる。

- 2 團體規約貯蓄をなす事

前述の家族貯金の外に各自加入してゐる主たる團體で規約貯金を行つてゐる。これが成績を向上させる爲め、各團體は相互に連絡をとつてその團體に關係してゐる人々の貯金を奨勵してゐる。

(三) 消費節約について

- 1 各品物を生命のある限り使ふ事

品物を二度以上使ふ事。決して捨てぬ事。焼却せぬ事。

右三項を各品物について考へ之を實行して居る。例へば一度使つた西洋紙はこれを折返して使ひ
こうして使つたものは整理して賣却する。決して焼却したり、塵箱の中に入れてたりせぬ。當會毎
に各自工夫して實行してゐる事を相互に發表してこれが徹底をはかつてゐる。

2 各品物を大切に使ふ事

イ、我國に出来ない品物はどんなものか、これを大切に使へ、又代用品はないか。

ロ、なるべく大きな電球をつくるな。不必要になつたら直に消燈すること。

ハ、出来る限り新調せぬ事。

ニ、器具機械の手入を完全にすること、

家具、農具、諸車等はいつともきれいに。錆は金具を腐らす。

ホ、なるべく品物は少く、値段やていさいよりも値打ちの高い品物を使ふ事。醤油、砂糖、鹽の

使ひ方が多すぎて無駄から進んで害にまでなつてはゐないか。酒、煙草は多すぎはせぬか。

マツチはつけなくても他に火の元がありはせぬか。食物は營養價値の高いものを考へて料理
してゐるか。以上のやうな事柄について常會毎に各自工夫して實行してゐる事を發表し合つ
て消費節約につとめてゐる。

(四) 廢品回収について

1、村で期日を定め廢品の回収を行つてゐる。そうしてその成績を各區別に表示してこれを常會或

は各種團體の例會席上で發表してゐる。
各家庭では廢品入箱をつくつてこれに入れてゐる。

(五) 節米について

1、一の日、五の日に混食米を食する事。

2、七分搗米を食する事。

3、なるべく麥飯を食する事。

(六) 其 他

1 感謝米の積み立て

毎日御飯を炊く時に一匙宛とつてこれを貯へ二ヶ月毎に各家庭で貯へた感謝米を全部集むる。こ
うして集つた感謝米は出征家族、災難に會つた家族の扶助に當てる。現在五人家族で二ヶ月に三
合位の感謝米が出来るが、これを實行してゐる部落は戸數二百五十戸、従つて毎回七斗以上の白
米が集つてゐるのである。

八 常會三二千六百年記念事業

—— 藥上郡南吉富村 ——

五八

(一) 村一心の錬成

時局の認識を深め、村民一體總和協力の實を擧げる事業は何か、而も二千六百年を永遠に記念すべきもの、これが中樞機關たる幹部常會の協議題であつた。そして迂餘曲折の末、教育基本、財産造成の植林に決定した。本村は米麥養蠶を主業とする四百戸足らずの一農村で、山林は極めて少く而かも殆んど民有地である。幸ひに大分縣との間に流れる山國川畔に、廣茅二町七反歩の荒野がある。五、六年前拂下を受けた村有地で、學校兒童の手により一部に配布を受けた楠苗を植えたが、枯死して、實生の櫟のみが生着してゐる。造林地は此の荒野、樹種は櫟、荒野の一部にある松樹を賣つて百六十圓餘を得た。これが造林の資金で主に苗代及境界標の購入費である。

次は勞力である。部落常會の協議とし戸主會主婦會員の總出動、學校兒童の勤勞奉仕によつて植栽をなすと決定した。

(二) 準備

昭和十四年十二月廿九日學校職員生徒及村役場員によつて枯野は見事に焼却し、翌一月五日常會長九名の立會を求めて作業地二町七反歩を九ツに分割し、標識を示し植付方法常會開會につき協議

す。

(三) 部落常會の活動

- 一月二日三日四日村内九區の常會を開き、學校職員村吏員出席し、常會長を中心に記念事業遂行に關して萬般の協議をなし總和協力之れが達成につとむる次の決議をした。
- (1) 一月七日午前八時作業開始
 - (2) 各區に分割作業のこと
 - (3) 一坪一本の割に植穴の整地
 - (4) 雜木及荊の堀取り
 - (5) ツルバシ鎌岩切辨當携帯

(四) 主婦會例會

一月六日より各支部例會を開き、記念造林の總力戰の趣旨を話し、全會員一致非常なる意氣込を以て次の決議をした。

- (1) 一月十四日全會員出動午前八時現地到着（特に日曜を選擇す託兒の關係上）
- (2) 各分擔區内植穴に約八百五十本宛植付のこと（植付方法を指示す）
- (3) 灌水すること
- (4) 携帶品ツルバシ、鋏、岩切、ジョリンバケツ、辨當
- (5) 服裝モンペ服
- (6) 湯茶供給 垂水主婦會より

(五) 戸主總出動

一月七日戸主四百名總出動、各分擔區に勢揃ひし、區長指揮下に一齊に植穴の整地に着手す。田

五九

植のやうに繩を張り、一列に並んで一間毎に穴を掘る。河原のことゝて石混りの砂地整地も安易でない、午前中に略終了して午後雑木の堀取をした。

(六) モンペ部隊の活動

一月十四日全村四百餘名の主婦會はモンペ委甲斐々々しくツルバシ、岩切、バケツ等を手に、午前八時作業場に集合、各支部に整列して宮城遙拜黙禱を捧げて後各分擔區毎に一齊に苗の植付にかゝる。土を運ぶ者、植穴を深める者、苗の植付鎮壓灌水と一糸亂れず仕事は黙々の中に運ぶ。午前中に略八千本の植付を終了し。見渡す限りの荒野一日にて櫟の林と化した。この歡喜を堪えて各處に中食のなごやかな集ひがある。午後は整理灌水に努めた。

(七) 植後の感

最も意義ある事業は終えた。誰れもが喜んでくれる。中にはこんな荒地を捨て置いてもつたいない。これからの手入に時折り出してもらひたい、といふ熱心な者もある。各區に分擔したので仕事の能率は上る。眞剣に植付をした或る區は堆肥迄集めてリヤカー數台で運搬してゐる。大雪も積つた。雨も降りきつと總てが生着してゐるであらう十年二十年百年後のこの河原はどんなに變るであらうか。今迄かつてない村民總動員一村一心の念願はかゝる貴い仕事を通じて修練される。

第三、各種地帯に於ける常會

一 都市に於ける町内常會の實績

— 福 岡 市 —

本縣の中心都市福岡市の常會は戸數の多いのと、範圍が廣いので、指導に當る人も非常に困難である。市當局に於ては都市常會の重要性を充分認識して、昨年末役所内に社會教育課を特設し有力なる課員を増員し、堂々たる陣容を以て本格的に常會の指導獎勵に乗り出した。

縣が計畫した各郡市に於ける常會研究懇談會の如きも、福岡市に於ては、一箇所や二箇所で研究懇談會を開いた位では、廣い市内に何も徹底はしない。是非共各學校區毎に常會幹部の集會を求めて片つ端から蚤潰しにやらなければならぬといふので莫大な經費を投じて昨年十二月から三月に至る四ヶ月に亘つて根氣強く實施して、大馬力をかけて居る。従つて其の成績は極めて良好で、各學校區は競争的に常會網の整備と内容充實に努め、至る所に優良な常會が生れて來た。今其の實例を擧げて参考に供することゝしよう。

(一) 簗子校區魚町常會

簗子校區は中樞機關昭和會を設け、和田會長を中心に各種團體をよく聯絡統制して、校區打つて一丸となつて國民精神總動員運動に精進努力して居るが、其の實績は誠に良好である。特に常會の

組織とこれに基く實踐事項の徹底振り、青年黎明運動の繼續的努力と男女青年は勿論一般町民の緊張したる生活振り、體位保健の向上に努むる體育的催し等、幾多の實績を數へることが出来る。又町内各戸には學校で編輯した「簀子小學校區常會必携」といふ小冊子を配布し出席の際は必ず持参せしめて居る。

昨年十月末縣廳に於て國民精神總動員中央聯盟主催の精勵實踐網協議會が開催された時の如きは同聯盟の事務局總長岡部子爵並に理事吉田茂氏（現在の厚生大臣）は態々簀子校區の青年黎明運動と魚町常會を視察されて、非常に其の成績を稱揚せられ激勵せられたのである。

今魚町常會の状況について述べることにする。視察は十月三十一日であつた。視察一行は吉田理事の外に中央聯盟の幹部數名に、水谷本縣學務部長、畑山市長、それに縣市よりは數名宛列席した。會場は川島裁縫女學校の講堂、會員は五十四名であるが當夜は主婦も男女青年も出席して其の數は八拾名を超えて居た。

協議懇談の問題として取扱はれた事項は

- 一、興亞奉公日の節約による特別貯金に關する件
- 一、節米の實行に關する件
- 一、警防團經費に關する件
- 一、廢品回收に關する件

等であつた。戸主は勿論、主婦からも青年からも女子青年からも夫々の立場により熱心な意見が出る。さうして單なる形式的の人見せの協議といふのではなく、決議したならば必ず實行すると

いふ意氣込でやつて居るので、意見が眞剣であつて、參列者一同をして、これでこそ實踐網としての貴き價値があると頷かせた。

最後に吉田理事、學務部長、福岡市長より夫々稱賛と激勵の挨拶があつて盛會裡に終りを告げた。後できくと當夜常會によつて決議された事が確實に實行されて居るとの事である。

今左に當常會の概況を掲げることとする。

(一) 簀子校區魚町常會概況

1) 常會

- 創設 昭和十三年六月廿五日
- 會場 川島裁縫女學校講堂
- 開催時間 五月より九月迄は午後八時、十月より四月迄は午後七時より一時間半乃至二時間
- 所要時間 毎月定日十日 臨時に開催するは隨意とせり
- 開催回数 五十四名
- 會員 平均七十四%
- 出席率

(2) 常會行事

- 1、着席 2、一同敬禮 3、國歌奉唱 4、遙拜 5、默禱 6、勅語奉讀 7、開會之辭
- 8、司會者挨拶 9、報告 10、協議懇談 11、講話 12、體操音樂 13、萬歲三唱 14、閉會之辭

15、敬禮解散

(3) 魚町の職業

本町は戸數僅かに五十餘戸に過ぎない町内で其の世帯數は

- 1、官公吏 一 2、軍人 一 3、教師 三 4、會社員 二 5、商業 一八 6、工業 三 7、無職 一二 3、其他 二四

4 實踐事項其他の施設の主なるもの

- 1、常會開催時間十五分前に當番の組は振鈴しつゝ、町内を廻り出席を促す。
- 2、電燈料の町内持編入は各町共同様なるべきも、本町は五分の手數料より町内の街燈料を差引其の殘金は町の基本金に蓄積す。
- 3、昨夏七月二十一日より、向ふ五十二日間毎日午前六時健康養子朝の會（ラヂオ體操）開催本縣より賞状を授與せらる。
- 4、毎月十日常會日を街路大掃除日と定め、各戸の軒先、路側の清掃、溝浚實施
- 5、塵芥箱は塵芥取日の前夜又は早朝に持出す外、平素は門先又は路傍に置かざることを實行し衛生上又は町の體裁を一新せること
- 6、本年二月魚町常會規約を制定した
- 7、母月十日（常會日）を禁煙日とし十八日を酒なし日と定め（酒を飲まないものは嗜好物の一部を節約すること）本年三月より嚴に之を實行して居る。

(中 略)

- 21、昭和會の取極に依る、七月七日支那事變記念日には、夕食は精進をなすことを申合實行
- 22、常會規約貯金實行貯金方法、常會定日各自持參、組長受取組別に組長郵便局に預入、通帳は全部常會長保管
- 23、魚町常會創設一周年記念に、皆勤精勤者に賞状授與
- 24、七月十日校區常會視察會開催、繩取實行、ラヂオ體操實施、常會日の禁煙、現住者案内板に點燈設置之件申合且つ實行 25、夏季健康養子朝の會實行
- 5 常會關係帳簿
 - 1、常會記錄
 - 2、常會出席表
 - 3、會計簿
 - 4、補助簿
 - 5、四組長宛回章、回覽袋
 - 6、役員（組長共十二名）宛全上
 - 7、町一般の回章、回覽板（二枚）
 - 8、以上用濟綴込
 - 9、規約貯金台帳
 - 10、常會關係書（綴込）
 - 11、市公報綴

二 大牟田市に於ける實踐網と商店街の常會

— 大 牟 田 市 —

大牟田市は市の精勵實行委員會を中心に十一の小學校區常會に分ち、更に、これを七十一の區常

會に區分し、其の下に八百五十餘の町内常會を包擁して居る。此の外に職場別實踐網としては、産(鐵)業報國會、官公署會社等の職場常會等があつて、市全體の聯絡統制を圖つて居る。市精勵委員は一八七名、校區委員三二〇名を有し、常に協力して常會指導に當ることとなつて居る。町内常會の組織は一〇戸未満五五、三〇戸未満五六五、五〇戸未満一九四、五〇以上三七となつて、組織の單位戸數は適當と見られる。五戸乃至七戸を以てする隣保班は學校區によつて異なるが、大部分の町内常會に於て之を定め、相當根強く活動を續けて居る。今從來町内常會に於て實踐事項として協議決定した實踐事項を擧ぐれば次の通である。

(一) 大牟田市町内常會主要實踐事項類別

(昭和十四年十一月調)

- 1 敬神尊皇崇祖に關するもの
神社參拜、宮城遙拜、奉安殿參拜、墓地の清掃に努む。
- 2 和協一心に關するもの
祝儀見舞弔儀等町内申合に依り行ふ。敬老會を催す。善行兒童を表彰す。御互に挨拶を交はすこと、他人の意見を尊重し建設的態度を以て談合ふ。諸事件の圓滿解決に努むること、隣保互助規定を設く。無常講の諸世話をなす。
- 3 堅忍持久に關するもの

納税完納の爲日貫積立をなす。町内申合帳を各戸に備へて實行を反省す。一日の内一食は梅干たること、毎朝一ヶ所に町内集合してラヂオ體操を行ふ。ハイキングを舉行す。毎月十三日魚無日を設く。

- 4 規律節制に關するもの
時間勵行をなす、號音に依り早起會の實行をなす。夜遅くまで高歌放吟せざる様注意す。納税日の嚴守をなす。町内會出席表を備へ一年間無缺席者を表彰す。履物を正しく揃ゆること。

- 5 職分格循に關するもの
毎月町内の行事豫定表を設定す。各自の職業に對する體驗發表をなす。子女には朝夕の掃除をなす様實行せしむ。

- 6 銃後々援に關するもの
入退營出征凱旋將兵の送迎をなす。戦死傷者に對する敬弔法を定む。各戸より慰問金を徴收し出征軍人の家族に送る。慰問狀慰問袋の發送をなす。定日定期に武運長久祈願をなす。出征遺家族に對し大掃除等の際勞力の奉仕をなす。入退營出征凱旋時の際申合せに依り世話をなす。遺家族を慰問し家事の相談に預る陸軍病院の慰問をなす。出征戦死等の遺家族よりは組合費を徴せぬこと、遺骨到着の場合には前夜より通夜す。

- 7 郷土防衛に關するもの
家庭防空組合の設置し毎月訓練を行ふ。防犯組合の設置をなす。燈火管制用具の整備をなす。輪

番を定め町内の夜間巡視をなす。戸毎に砂及木槽の用意をなし五、六戸共同にて「ホース」を設備す。

8) 国防強化に關するもの
軍事講演會の出席を督勵す。軍の機密に關することを他言せぬこと、モンペイ服等非常時服の置場所を定む。廢品を賣却し國防献金を實行す。

9) 勤勞報國に關するもの
道路の清掃及修理をなす。下水溝の掃除をなす。神社佛閣等の美化作業をなす。公共物の清掃をなす。

10) 勤儉貯蓄に關するもの
愛國貯金を實行す。賽銭貯金を實行す。天引貯金を勵行す。家計簿を使用す。一日一錢貯金に依り献金を行ふ。臨時収入は貯金となす。債券購入をなす。家庭に於て散髪し散髪料は貯金となす。
(以下紙面の都合により省略)

(二) 實績を擧げつゝある商店街の常會

— 大牟田市不知火町一ノ組町内常會 —

1 組織の概要

本町内會は名を更生會と云ひ、大牟田市驛前大通に添ふた不知火町二丁目の一部を以つて組織さ

れて居る。其の前身は已に十數年前に出來た納稅組合であるが、昭和三年現在の組長であり且つ會長である牟田儀四郎氏が組長に推薦されてから益々其の面目を一新し、昭和八年、第七校區戶主會の誕生と共に其の一支部となり、名も更生會と稱し、隣保相助の實を擧げつゝ今日に至つたものである。

會長牟田氏は(當年四十五才)、町内の輿望を負ふて始めて納稅組長の職に就いたのが昭和三年であるから本年まで十三箇年の勤績である。此の間氏が同町内の爲、犬馬の勞を厭はず終始一貫、熱誠を傾け着々として其の實績を擧げ來つたことは町内の總べてが感謝してゐる所であるが、氏は又一方區常會の幹事として或は市警防團副團長として區民市民の指導の上にも其の才幹を謳はれて居る。

會員は其の數二十六、様々な身分、階級の人を網羅して居るが、之を職業別に表示すれば大凡次の様になる。

| | | |
|-----|-------|-------|
| 齒科醫 | 印刷業 | 眼科醫 |
| 金物商 | 旅館 | 飲食店 |
| 洋服商 | 雜貨商 | 鹽元賣業 |
| 饅頭屋 | 電氣器具商 | 無盡會社員 |
| 藥店 | 會社従業員 | 植木商 |
| 無職 | 理髮業 | |

此の様に會員は職業に於て種々様々である様に趣味、性情、手腕、識見に於ても其れ／＼の特色

がある。都市に於ける常會の難點は多く此所に胚胎する。

2 常會員の信條と出席

然るに本町常會に於ては殆んど其の間の相克摩擦を見ることなく、會員は常に會長を中心に協力一致して協議懇談實行と和やかに本會の使命達成の爲、精進を續けて居る。其れには會員に次の様な信條のあることを見逃してはならぬ。

一、我等の町内常會は國家總動員運動の一細胞である。我等の常會の良否はやがて總動員運動のそれにも關係を及ぼすものである。

二、我等の常會は決して死物であつたり無意義なものであつたりしてはならない。常に國家の動向に應じて之を助成するものでなくてはならない。

三、我等は之に依つて銃後の務を全うし、同時に自己の進展をも圖らなくてはならぬ。會員に強い此の信念があるから今は常に生氣があり、節度がある。

出席率の優秀なものも慥かに其の一面の顯はれと思ふことが出来やう。

集會は毎月二十日の例會の外、一日と十五日の早天祈願祭とであるが、前年後に於ける平均出席率は九十六パーセントと云ふ高率を示して居る。會長は云つてゐる「町内會の使命を達成するには何を措いても先づ其の出席をよくせなければならぬ。今年は更に頑張つて九十八パーセントまでは向上させたいものである」と

3 常會長の熱意

本會の出席率がこんなによいのは會員相互の自覺に基くこと勿論であるが、又一面には會長の會員に對する温情の興つて力あることを忘れてはならない。

會長は缺席者ある度に自ら其の家を訪問し、親切に會の次第を報告する。決して缺席の理由を詰問したり、次回の出席を強要したりはしない。然かしかうした會長の熱意は心ある會員の心を動かさずにはおかない。今では會長のかうした努力が報いられて事情の判らぬ缺席者等殆どない様になつた。

(4) 常會の實績

本會には色々な行事や實績があるが左に其の二三に就いて述べて見やう。

1、時間勵行

商店街に於ける時間勵行は何所も困難なことゝされて居るが、本會に於ては次の様な組織に依つて簡單に之が勵行を計つて居る。

1、全員を四班に分ち各班に班長あり、集合其の他會の世話係は班長輪番に之を行ふ。

2、集合は次の様な標識に依り班長の打鳴らす板木の合圖に依つて行ふ。

集合豫告……………二點 打(三十分前) ○○○○○○

集 合……………連 打(五分前) ○○○○○○

警戒警報……………一 點 打 二點打 ○○○○○○

空襲警報……………四 點 打 ○○○○○○

ロ、早天祈願

全會員毎月一日十五日の兩日午前五時集合、第七校奉安殿及び八劍神社に参拜する。之は今次事變の當初より行はれて居ることであるが、今日まで一度も中止されたことはない。殊に毎一日には奉安殿及び周圍の清掃にまで奉仕して居るのである。

ハ、生活改善

一、冠婚葬祭に於ける冗費節約は生活改善中最も急を要するものであるが、本會に於ては毎月町費五拾錢を徴集し長男長女の出生及婚姻、死亡の場合はその中より金參圓を贈呈し、招宴、香典返し等は一切廢止すると共に個人的贈答は一切行はないことにしてゐる。尙此の外にも色々あるが本會の實績中、特筆大書すべきは次の

ニ、納税完納十一箇年の貴い記録であらう

この事は會長牟田氏の組長就任についての發願で「納税組長として町内の推舉を受けたる以上其の職責の上からも町内の名譽のためにも此の國民的義務の完遂は如何にしても實現させねばならない」と強く心に誓つた。

之より従來の日貫制度に刷新を加へこれ迄の自由参加を全員参加とし、其の金額の如きも税金の日割のみに限らず不時の用のため日貫の増額をも協議し其の實行を慫慂した。其の結果は町内會員の意外な喜びを生んで毎年未の收支決算に於ては少きも拾數圓多きは數百圓の剩餘金を残す様になつた。この金は各人に拂戻されるのであるが、額の多少に拘はらず之が年越の金として使は

れる。「豫期せない金かと思へは有りがたいものである。」と會員は喜んで居る。

今、去年度に於ける日貫の實際を見るに其の金額小は參拾錢より大は參圓五拾錢に及び其の月額總額は五百圓を突破してゐる。従つて年額六千五百圓に及んでゐるが、其中納税金水道料金合はせて四千八百八拾餘圓及び不時の入費參百圓を引き去つても剩餘金は千六百貳拾圓に達してゐる。之れを各人に貫立金額に應じて配分したのであつたが、時恰かも政府に於ける公債發行の時期に際してゐたので、會員一同申合はせ「納税は我等國民の義務である。公債の消化亦我等の盡くすべき大切な務でなくてはならない。幸此所に現金の剩餘金がある。これで公債を購むることも意義深きものがあらう。」と各人分に應じての公債申込があつたが、此の剩餘金による餘分の購入高だけでも相當な額に上つて居る。

要するに本町内會は其の名の如く更生其のものである。

やらせられてゐる會でなくて自らやつてゐる會である。

やつてゐる所に無駄がなく不安がない。信條其の儘、眞實の一路を明朗に歩いて居る會である。此所に本會の特色があり面目がある。

三 純農村に於ける常會 其の一

— 京 都 郡 仲 津 村 —

仲津村は果樹栽培の盛んな新田原のある所で、最近常會の成績をめき／＼擧げた村である。先づ

常會に對する基本計畫が樹てられ、指導者が常會別に配當され、講師は村勢講座、教育講座、經濟講座、成人講座、實業講座等に分れて其の擔當者を定め、常會毎に月別に配當して水も洩さぬ計畫が立つて居る。

何れの部落常會もよく協同して相當良好なる成績を擧げて居るが、特に松原常會の如きは先般開催の京都郡に於ける常會研究懇談會の際、視察を受けた部落で其の成績も亦極めて良好である。而して毎月の常會は部落の中央にある公會堂で開かれる。儀式的の行事の後に擔任指導者の講話が濟むと村常會に於て決定した事項及、村又は組合、農會、學校等よりの通達事項が會員に傳へられる。協議事項としては生活刷新を中心に、經濟國策に添ふべき經濟問題、農耕に必要な事項、部落の共同事業等が、眞劍に吟味せられる。

◎仲津村常會規約

第一條 本村ニ仲津村常會ヲ設ケ本部ヲ本村役場ニ置ク

第二條 本常會ハ教育産業自治ノ發達ヲ圖リ部落常會ヲ振興シ國策ノ遂行ニ寄與スルヲ以テ目的トス

第三條 本常會ハ前項ノ目的ヲ達成センガタメ左記事項ノ研究協議ヲナス

- 一、教育産業自治ノ振興ニ關スル事項
- 二、部落常會ノ振興企畫ニ關スル事項

第四條 本常會ハ左記該當者ヲ以テ會員トシ村長之レヲ委囑ス

- 一、村長助役及役場吏員
- 二、區長及部落常會長
- 三、小學校長及職員、青學專任
- 四、組合長及職員
- 五、農會長及技術員

- 三、部落常會資料提供ニ關スル事項
- 四、各種團體ノ聯絡提携ニ關スル事項
- 五、其他必要ナル事項

六、各種團體長

分會長、警防團長、青年團長、國防婦人會長、女子青年團長、其他

七、有識者

郵政局長、駐在巡查、村醫、僧侶、其他

第五條 本常會ニ左ノ役員ヲ置ク

- 一、會長 一名
- 會務ヲ總理シ本會ヲ代表ス
- 二、副會長 一名
- 會長ヲ補佐シ會長不在ノ時代理ス
- 三、顧問 若干名
- 重要ノ評議ニ參與ス
- 四、幹事 若干名
- 會務ヲ處理ス

第六條 本會ノ役員ハ左ノ方法ニヨリテ選定ス

- 一、會長ニハ本村々長ヲ推舉ス
- 二、副會長及幹事ハ會長之ヲ委囑ス
- 三、顧問ハ村會議員（全）及有識者中ヨリ會長之ヲ推舉ス

第七條 本常會ノ役員任期及會員資格ハ公職者ニ在リ

テハ在職中トシ其他ハ二年トス但シ再選スルコトヲ得

第八條 本常會ノ會合及會場ヲ左ノ如ク定ム但シ場合ニヨリテハ變更スルコトアルベシ

- 一、定例会
 - イ、期日 毎月二十五日（午後一時至午後三時）
 - ロ、會場 仲津尋常高等小學校
- 二、臨時會

緊急必要ノ場合

第九條 本常會ニ左ノ帳簿ヲ備フルモノトス

- 一、常會規約及記録
- 二、會員及役員名簿
- 三、出席簿

第十條 本常會ノ經費ハ會員ノ負擔トス

部落常會講話擔任表

| 講座別 | 擔任者 |
|--------|------------------|
| 1、村勢講座 | 村長助役及役場吏員 |
| 2、教育講座 | 小學校長及職員 |
| 3、經濟講座 | 組合長及職員(各主任) |
| 4、成人講座 | 局長、警察官、村醫、僧侶、其他 |
| 5、實業講座 | 農會長及技術員並青年學校專任教員 |

四 純農村に於ける常會 其の二

—三 滿郡 青木村—

(一) 本村に於ける常會の沿革

昭和二年三月に本村内の二部落に報徳會が組織され昭和三年三月には全村の各部落に報徳會が成立して毎月例會が行はれて來た。昭和十二年七月事變勃發後は部落常會とは異名同種のものとなり指導者も幹部も一致協力して統後の完璧を期する爲に常會の振興に努めて來た。

(二) 幹部常會

- 1、毎月一回常會開催一週間前に役場に於て開催する。
- 2、參會者は役場側より村長助役役收入役其他吏員、講師側より校長教職員、各部落より常會長産業組合長書記其他各種團體長及び幹部である。
- 3、研究協議事項
 - イ、常會振興企劃に關する事項
 - ロ、常會資料提供に關する事項
 - ハ、其他必要なる事項
- 4、昭和十五年一月の幹部會の例—左の通決定す
 - イ、期日及び講師

| | |
|------------|------------|
| 青木島(十日)田村 | 江島(十二日)松崎 |
| 青上木(十一日)田村 | 下青木(十一日)松崎 |
| 浮島(十三日)酒見 | 小島(十五日)井上 |
 - ロ、出席獎勵……幹部の熱を以て勧誘す。
 - ハ、強調事項(—二月の分—)

皇紀二千六百年を迎へたる感激と國民(村民)の覺悟
 - ニ、協議懇談事項……生活改善規約の實行に關する事(今回の如く特に村全體の協議懇談事項を

幹部會にて決めることあり)

(三) 出席獎勵上採りつゝある事項

- 1、前日落部兒童に常會通知票を各家庭に配布せしむ……通知票には當日記名の上係に提出させる
- 2、什長(組長)は組内の各家庭を廻り開始日時を知らせる……當日什長は出席札にて出席をとる
- 3、主婦會幹部は各家庭の主婦に常會開始時刻を知らせる……主婦會の例會の際常會の日は早く夕食を終らせて主人を常會に送り出す事が決議されてゐるから、主婦はその心組にて夕食の仕度をする。
- 4、開會三十分前に太鼓で知らせる。
- 5、常會日を毎月一定日にしてゐる。

(四) 常會の役員會

常會の役員として常會長進行係會場係記録係を置き協議懇談の際の議長は常會長若くは議員區長之に當る、常會役員は熟ある人を選ぶ。

(五) 聯合報徳會

- 1、期日 毎年四月十七日自治制發布記念日に開催
- 2、參會者 各戸主、常會幹部、各種團體幹部
- 3、式次第

(1) 總會 午前中

總會順は型の如く行ひ中に表彰、常會についての發表、名士の講演を加へる。

(2) 常會幹部協議會 午后

イ、開會の辭 ロ、協議懇談 ハ、宣言決議 ニ、閉會の辭

(六) 常會により効果を認めたる事項

- 1、村内の紛争がなくなつた。
- 2、肅正選舉がよく行はれてゐる。
- 3、時局認識徹底しつゝある。
- 4、報國貯金漸次向上してゐる近來九ヶ月間の産業組合貯金増加率は郡内一となつた。
- 5、統制違反なし。
- 6、冠婚葬祭等の生活改善規約がよく實行されてゐる。
- 7、學校との連絡がよく出來て小學校の成績、青年學校の出席漸次向上しつゝある。
- 8、金員の支拂觀念旺盛である。

五 山村に於ける部落常會

— 八女郡 矢部村 —

(一) 村の概要

山又山の奥にある本當の山村である。省線羽犬塚驛より十里、福岡市より二十餘里の僻地で、今こそ縣道も開通し定期自動車も通つてゐるが、以前は彼の日向神の天險によつて阻まれて全くの別天地、従つて文化に恵まれぬ所であつた。廣柔六方里といふ大村であるが、海拔一二〇〇米以上の權現嶽、釋迦嶽をはじめ高峯重疊し谷間の平地と雖も三〇〇米以上の高地である。

(二) 山間の部落

全村九百戸の民家は、彼處の谷間、此處の山懐と三三五々點在し、十戸以上近接して部落をなし、てゐる所は極く少數である。其の部落が村の中央役場所在地から一里以上の所が多く、一番遠い所になると二里以上もある。

(三) 山の部落指導

かうした山間僻地の山の部落指導も本當にやれば實に面白い。楽しい。山の人は純朴である。よく話を聞いてくれる。よく指揮に従つてくれる。何事も感謝の心を持つて受入れてくれる。何事も

心置きなく協議してくれる。だから効果は一々目立つてくる。派手な事は出来ぬすべて着實で低調のやうであるが、人の出入りも少いし永續的な大事業が平氣で實行され繼續されてゐる。すべてが大自然を相手山を相手である。氣長くのんきに進むのである。此の人情を悟つてやれば實に面白い。

が！又山の部落指導は困難が多い。矢部村は村政上の區が廿六に分けてあるが、之れを集合に便利なやうに分けるとしたら五十以上となる。かうして常會を始めても民度の低い所自發的とまで仲々進まない。止むを得ず學校役場から出張せねばならぬ。さなきだに事務多端の折、人手不足の時期無理が来る。尙一里或は二里の部落を往復したら夜など十二時すぎて歸宅することが多い。然も鼻つく様な石ころの山坂や、晝尙暗い林の中の小道、少し雨でも降れば越せない谷川が幾つもある部落、雪が降つたら千仞の谷底にすべり落ちそうな羊腸の小徑、春秋の集會は山は殊に繁忙で物にならず、夏は蝮が出る。冬は膝を没する大雪がふる。「只天を相手にして衆生を濟度し以て一意奉公の念に燃ゆる熱と愛と根氣の士之れをよくす。」と言ひたい程である。

(四) 常會の狀況

昭和五年頃から初められた。當時矢部村は種々の事情から疲弊のどん底に落ちてゐた。村全面積の六割以上他町村の人に所有せられ、負債は數十萬を越え、尙年々其の利拂ひと生活物資の購入の爲多額の金を他町村に支拂つてゐたのである。

村當局及び村を憂ふるの士は奮然と立ち、生活改善、産業振興の規約を定め、之れが決行の爲各

部落に常會を開いたのである、此の會は數年繼續され、相當効果を挙げたのであるが多少急激にすぎ、嚴にすぎ、天下りのだつたので次第に亂れを來すと共に、指導の位置に立つ人又進展性をかき一時衰へを來したのである。

次は昭和八年一月、當時國際聯盟を脱退したる吾帝國の臣民は、如何なる山奥の一人と雖、非常時來に備へねばならぬ秋、時局の認識と國民の決心を自覺させねばならぬと部落を絶叫して廻ることとした。

矢部村高巢校の日記の一節に「昭和八年一月三十日より八日間連續部落講演、稀有の大雪、海拔千五百尺以上の部落は積雪二尺餘、膝を没して歩行不自由、近くて半里遠きは一里二合、夜の八時より始め十一時に終り茶を喫し歸途に着く。夜半十二時、酷寒、積雪、堅氷、石ころの山坂とて歩もけない。幾度か打倒れ膝を割り、幾度か迂り手を痛め、石につかまり、木の根をたよりに、歸校午前一時に近し寒暖計攝氏零下十二度を示す」と(高山の夜半は十六度まで下ることがある。)

此の常會で決議した事は、各種教化團體の統制をはかる爲出。席をよくすること、非常時來に備へる爲節約を勵行しすべて貯蓄をすることであつたが、あの大雪を冒して講演に行つた意氣に感激してか次の常會からとても出席がよくなるし、各種團體の集合も驚く程よくなつて來た。貯蓄も各種の團體が色々の方法により實行を初めたが、高巢校區域の主婦はチヨク米(盃一ばい宛飯米よりとること)を貯めることにして共同貯金をすることにした。死ぬ病人でなくては米の飯は食べさせぬといふ米不足の山奥で、此の事を實行することは難中の難であつて大反對も起つた。然し決行繼續本年まで百五十戸の區域に千圓近い共同貯金が出来て戦時公債第一回の賣出しの時はイの一番に貳

百圓券を買つて村人を驚かせた。

(五) 賞めてあらへば

誰もうれし、元氣が出て來る。他の者の奨勵にもなる。特に山奥の人は何をして居ても他から認められる機會が少い。やはり天を相手だ。若し少しでも奨勵してもらへばそれは本當に有難い事になる。矢部村の或學校區域が縣當局より特に奨勵の言葉を受けたことがある。此の事は其の區域のみならず全矢部村の社會教育に大なる影響を及した。「此の山奥のこんな微々たることまでお上の方々は目をとめて戴く有難いことだ」と、やることは山間僻地の者は低調だが感銘は深い。強い長い、直實である。他の部落に偉大なる刺戟を與へたことは申すまでもない。

矢部校區域に二ツ尾といふ部落がある。詳しいことは紙數に限りがあるので記されないが、昭和九年から常會をはじめ、色々と修養や生活改善につとめてゐるが、特に主婦の共同作業により客用膳腕一式を貳百餘圓にて購入し、此頃更に共同貯金の外日用品の購入分配をやつてゐる。皆共同作業の収益金で、戸數は二十三戸である。

人は通はない猿なら行けると言はれた奥山の桑の平、秋伐、拍木等にも實に行き届いた常會が行はれ着々と事が進んでゐる。然し時折變化せなければ衰へを來すのである。

(六) 寧變下の矢部村

矢部村には五つの小學校があるが、高等科と青年學校は中央の矢部校のみでこゝに全村から集ることになつてゐる。

事變前までは各校別に我先にと種々の社會的施設をやつて見たのであるが、事變と共に全村を打つて一丸とし、縦の統制をよくすると共に全村各種團體の聯絡を密にすることにとめた。依つて銃後奉公會は申すまでもなく、戸主會、主婦會、國防婦人會、男女青年團、少年團に至るまですっかり出上つて、行事は勿論のこと基本金も着々と積み立てられてゐる。

矢部村は暮しよい所である。然し物持ちは少い。だが今次事變の勃發するや、數千圓の寄附が銃後奉公會に立ち所に集つた。昨年七月支那事變二周年記念、青年學校義務制實施記念として武器購入を思ひ立つたら、二千數百圓の寄附を八百戸から喜んで出してもらつた。月々に行ふ夜の祈願祭に二里の山坂を越して老幼男女參拜する。青年學校生徒の如き欠席を此の上なき恥として遠い山路もいそぐと通ふ。主婦會の出席も七百から八百はいつもある。流石は六百餘年の昔、懷良、良成兩將軍にお仕へして孤忠を守り、堅忍持久、全村一致、盡忠報國の誠を輪せし忠臣の末裔を以て成れる村、出征する者送る者の心構へまで實に美しいものがある。

(七) 今後の矢部村

部落が目覺め、全村の各種團體が統制されすつかり出來上つた。しかし充分内容を充實するには更に今後一段の努力を要する。長期戦時體制下に於ける國民として大天業翼賛奉仕の臣民として此の際一段の錬成を覺悟しなければならぬ。

役場學校村内有志はこゝに相計り抜けきらぬ谷間根性、個人主義的な氣持を本當に打破り、時局を認識し之れに順應し、自覺的に自治的に事を爲し以て八紘一字の實現に貢獻し得る村人への念願

を持つて、改つた意味の部落常會指導に乗出す決心をしてゐる。

六 工場地帯に於ける常會

八幡市の常會は今旺んな意氣込を以て整備充實に努めつゝある。而して光輝ある紀元二千六百年を永久に記念する意味に於て常會に磨きをかけ、新しい常會の誕生に専念して居る。

由來本市は常會指導の區域について、他の隣接都市と幾分其の趣を異にして居るので、學校區域よりも行政區(三十三の行政區)を中心に指導を進めて居る。各行政區に於ては、各區長が烈々の氣をもつて競争的に常會結成に邁進して居るが、同時に學校區と聯絡をとり、校長以下職員の努力によつて次第に指導上の強化を圖つて居る。

製鐵所を始め、大工場に於ては社宅居住者に對する常會の結成と振興とに異常な關心を持ち、力を注いで居る結果多數の従業員を有する製鐵所の社宅にあつては、既に全部常會の結成を完了して居る。自餘の工場社宅に於ても漸次整備されて完了の時期も近きにあると思はるる。

各常會にあつては常に時局認識に力を注ぎ、且つ國策協力に關する實行事項を申合はせてこれを日常生活に具現する事にして居るが、今着々其の實績を收めつゝあるのである。

常會は定日を設けたるもの多く、不定日のものは定日を設くる様獎勵して居る。
現在各常會に於て主力を注いで居る事項を擧ぐれば

- 一、出征軍人の武運長久祈願
- 一、經濟國策に協力する事項

貯蓄報國の勵行

生活刷新特に結婚葬祭改善に關する事項

廢品の回收及不用品の利用

- 一、銃後後援に關する事項

戰歿勇士宅の弔慰並に出征軍人留守宅の慰問

- 一、體位保健の向上に關する事項

心身鍛鍊運動の實施

街路の清掃、側溝の掃除

- 一、納税期日の勵行

- 一、防空訓練の徹底

等である。

本市に於ては常會整備充實の一助として、優良常會に獎勵金を交付して之を助長することにして居るが一般に其の効果を認めて居る。

X

X

現在八幡市に於ては各行政區の區長の熱意により、良好なる成績を擧げつゝあるもの次第に増加の傾向をもつて居るが、去る二月二十日縣市共同主催による常會研究懇談會の際視察を受けた第十區の如きは區長を中心に幹部の努力と區民の協力とにより區内全部に設置され良好なる成績を擧げて居る。

視察當夜の町内常會は戸主主婦多數の出席があり、通達報告事項もよく行はれ、協議懇談も、貯蓄増額、節米實行、電力節約等經濟國策に副うた熱心にしてしかも和やかなる實況が見られて、視察者に多大の感銘を與へた。

今當區實踐事項の一例として生活改善に關する區内申合事項を掲げて参考に供したい。

生活改善に關する區内申合事項

(區長發區民各位へ)

非常時局國民精神總動員に則り區内常會の決議に依り左記の通り申合せ極力實行して戴く事に致しました。若し此の申合に違反せられたる事を見たり聞たりした御家庭には、特に區長及組長が其の都度御家庭を御訪問致しまして親しく御相談する事に致しました。右に依りまして即時御實行相成様伏して御願致します。御不審の点が在りましたら組長へ御尋ね下さいませ御願致します。

此申合の件に付ては其の筋(聯隊區司令部、憲兵隊、市役所)より屢々御指示相成ましたが、今日まで其の實行が出来ないのは誠に遺憾に存じますので、此處に改めて皆様に御相談申上る次第であります。

此の御願が各家庭に來ましたなら、御家族の皆様には是非共一應讀み聞せるとか適當の方法で皆様

に徹底する様御願ひ致します。
長い間の習慣が在りますので一時は一寸變な氣持も致しますが、慣れますと反つて之が結構になります。若し御答辯に御困りの時がありましたらなら區の申合であるからと遠慮なく申上げて下さい。

申合事項

- 一、神社に参拜し出征軍人の武運長久及戰捷祈願をなすこと
- 一、應召入營者の見送りは盛大に行ふ事
此の祝宴等は極めて質素にする事
入營旗は必ず二本以内にする事
- 一、冠婚、葬祭の行事は簡易質素にする事
但し右に對する式は極めて嚴肅に行ふ事
- イ、葬式にありては花輪は必ず二對以内にする事
- ロ、御齋(膳)は親族のみとし他人は遠慮する事
- ハ、會葬御禮(葉書、名刺等)は撤廢する事
- ニ、祝事、佛事其の返禮は撤廢する事
- ホ、初盆燈籠は二對以内とする事
- ヘ、五月幟も吹流し共二本以内とする事
- ト、賀祝(三十三才四十二才六十一才其他)は極て内祝に止むる事

一、報國貯金を勵行すること

七 鑛山地方に於ける常會

——遠賀郡中間町中鶴一坑運選炭報德會——

(一) 沿革の概要

中間町は報德精神を以て固めた町であつて、町内到る所に報德會が組織されて、實踐躬行に努めて居る。何れもよい會であるが、其の中に運選炭報德會といふ炭坑の報德會があつて頗る良好な成績を擧げて居る。

▲運選炭報德會を組織したのは昭和二年十月三十日であつて、こゝではこれを以て國民精神總動員の常會に充てゝ居る。

▲會員協力して努力した結果昭和五年中間町より優良報德會として表彰せられた。

▲昭和十二年には京都市報德會總務所より報德會創立三十五周年記念大會に於て感謝狀授與せらる

▲昭和十四年二月十一日には貯蓄の成績優良の廉によつて國民貯蓄獎勵局長官より表彰せられた。

(二) 役員及會員

代表者 第一代 大塚延次郎氏、第二代 小林彌太郎氏、第三代 田中新二氏で現在に至り、副代

表者は田尻實氏、創立當時より引續き今日に及んで居る。
會員數 貳百八拾名 内男參拾名、女百五拾名

(三) 事業の實際

1) 會 合

- 1 幹部會 年數回
 - 2 例會は毎月二十三日を定日として開催し、創立以來第百四拾貳回に及んで居る。例會の所要時間は二時間以内で例會の役割は進行、勅語奉讀、開會の挨拶、座長、體驗談、講師紹介、閉會の挨拶の七人乃至八人である。會の順序は大體次の通りである。
一同敬禮、君ヶ代齊唱、一同最敬禮、勅語奉答歌齊唱、默禱、開會の辭及報告、實行問題の協議及懇談、報徳唱歌齊唱、體驗談、講師紹介、講話、閉會の辭、勅語一齊奉誦、一同敬禮
- 役割中特に 勅語 取扱の作法は最も慎重を要するものであるが、精神淨化の點より此れが最もよいところである。

2) 事蹟(實踐)の主なるもの

- 一周年記念 第一回三年据置報徳貯金
- 二周年記念 桃山伊勢參宮、旅行視察見學

- 三周年記念 報徳文庫設立
 - 四周年記念 山の神みくじ箱獻納
 - 五周年記念 國威發揚大國旗掲揚
 - 六周年記念 第二回据置報徳貯金慰問袋贈
 - 七周年記念 報徳文庫擴張
 - 八周年記念 山の神へ大繪馬獻納
 - 九周年記念 第三回据置報徳貯金
 - 十周年記念 山の神境内植概及慰問袋贈
 - 十一周年記念 國防獻金
 - 十二周年記念 文庫再建設及報徳會堂設置
- 昭和十五年二月現在貯金總額三萬七千七百七十三圓三十八錢、圖書數三千三百十冊内二千八十九冊焼失し殘數一千二百八十一冊、文庫火災の際當番に當る一人の女會員は火急を告げると共に最後まで圖書を搬出遂に人事不省に陥つたのであるが此のめざましき活動は報徳精神の發露であつて一般の稱讚の的となつて居る。

(3) 出席獎勵

本會經營上最も困難とする出席獎勵につきましては會合毎に中隊の出席人員を調査し皆勤者には授賞する。

(4) 展 覽 會

毎月決議する實行問題中精神的方面にあらざる實踐すべき事項につき工夫創作品及廢物利用品を年三回提出し展覽會を開催する。

5 結 び

現在では修養を徹して仕事を行ひ、仕事を徹して修養をなすと云ふことになつてゐるが、創立當時は形式内容共に微々たるもので幹部の苦心も一通ではなかつたが、熱狂し馬鹿氣違いと云ふ様な譏もよそに例會を續けて居る裡に、だん／＼會員の理解を得、現在では例會日を樂みとし、一部分の事故者を除く外は全會員の出席を見る様になつた。此處に至るまでには代表者を始め中隊小隊分隊長各役員はあらゆる困難に打ち勝つて献身的努力を捧げると共に、各方面の講習會視察見學等に力め中心人物の養成に努力を拂つたのである。本會の今日あるに至つたのは目に見えない「和」と「報徳」の精神が常に會員の心を結んで居ることを忘れてはならぬ。

第四 出席獎勵と幹部の努力

一 出席向上に努力する幹部の苦心

— 嘉 穂 郡 額 田 村 —

國民精神總動員の趣旨を徹底するために、常會をやることは極めて肝要であるが、常會をやつて

も村民が集らないのでは何も徹底出来ないで、どうしたら皆が喜んで集る様にするかといふことが指導者の骨の折れる所である。それで本村に於ては種々の方法を探つて居るが、其の主なる事項を擧ぐれば

(一) 幹部常會と時局認識

月の始めに必ず役場學校を中心とする幹部常會を開催して常會指導に關して種々の協議懇談をすることにして居る。各方面よりの情報を持寄つて前回實施した反省もやれば、講話の資料の蒐集、協議懇談の内容となる事項等についても研究する。かくして一般村民の時局に對する認識を深め自覺を促し、常會に行けば役に立つといふ感事を持たせる様に努める。しかして常會に出席することは御國に對する御奉公の一つだといふ氣持にすることが大切である。

(二) 各種標識 (常會場門札と提灯)

本村では部落常會の會場を各家順番に廻はしてやつて居る所が多い。従つて其の月の會場は誰の家といふことを明瞭にするために「何々部落常會場」と書いた門札を其の家の入口に掛けて置く。すると會場が明瞭になると共に常に常會に對する注意を喚起することになり、従つて出席がよくなるのである。

又常會當夜は日暮後「部落常會」と書いた大きな日の丸提灯を會場の入口に提げることにして居る。これは入口の足もとを明るくすると共に、常會氣分を旺んにするに効果がある様である。

又常會旗を部落の見安い所に高く掲げて、當日常會なることを一般に周知せしむることにして居

る部落もあるが、注意を喚起するによいといはれて居る。

太鼓の合圖、目に見える方法の外に耳によつて注意を喚起する方法としては、開會三十分前に一番太鼓を鳴らし、十分前に二番太鼓を鳴らす。この方法もよく一般に用ひられて居る方法であるがよいやり方である。

(三) 五人組

向ふ三軒兩隣を以て五人組を作り、内一人を世話人として通達誘合せ等責任もつてやらせる。しかも五人組は連帯責任で缺席すると自分の組の成績が悪くなり、組の人に對して相濟まないといふ氣持を持たせる。止むを得ず缺席する場合は其の理由を常會長に代つて届けると共に他の四人が責任持つて實行事項通達事項を其の家に傳へることにして居る。

この五人組は出席をよくするのみならず、實踐班として協議懇談によつて申合はした實行事項の徹底に非常に効果がある。

(四) 常會貯金

或る部落では「常會貯金」といふ名稱で、常會の當夜必ず持参せしめて、順廻しの徴集係を置いて集金せしむることになつて居る。缺席する場合は隣の人に缺席の理由をいつて貯金だけを依頼する。若し無斷で缺席する様な事があれば、徴集係は其の晩缺席の家に集金に行く。缺席の家では迷惑をかけたといふので非常に氣の毒に感じ、集金に行く者は自分は決して此の様な迷惑をかけぬ様

に出席しやうと考へるので兩々相俟つて次第に出席が良好になる。

(五) 出席簿

各部落には常會出席簿を備へて居て、常會をやる始めに出席簿を読み上げて出缺を調査する。これは簡単な方法であるが、是非共必要なことである。尙年間の出席を調べて賞品をやることにして居る。

(六) 部落常會擔任

各部落常會指導上擔任者を定めて居る。これは常會の内容をよくすると共に、出席獎勵上大いに効果がある。

以上種々本村に於ける出席獎勵の施設を述べたのであるが、颯田村が今日常會の出席が良好である大きな原因として忘れる事の出来ないものは、同村の村長の常會に對する熱意である。雨が降つても雪が降つても部落常會に村長の顔の見えぬことはない。遠方に行つて止むを得ず宿泊を要する場合は別として、常會があれば必ず列席する。従つて常會長は勿論、部落擔任の係の者も緊張する。會員も缺席や遅刻をしては相濟まぬといつて居る。この貴い事實を以てしても常會の振興出席の良否は指導者の眞心からなる熱意が根本であることを痛感する。

二 常會出席向上策

— 企 教 郡 中 谷 村 —

部落常會の堅實なる發達は出席率の向上によつて成し遂げられるもので指導者の悩みは一に如何にして出席せしむるか欠席者皆無の良き常會たらしむるかにあると思ふ。以下本村に於て採り來つた出席獎勵策の概要を述べる事とする。

(一) 常會の運営と其價値を知らしむ

部落常會はすべての團體を包容し各團體の機能を助成發達せしむるもので、戸主常會、主婦常會、男青年常會、女青年常會の四種に分ち之れを實施し、各團體必要事項の協議實踐を行つてゐる。而して各國策に順應して決定事項を實踐しお互の團結によりてこの難局を切りぬける覺悟を持たしむることに努力したのである。かくして各團體が融和一體となり國民の一員として總動員の一役に參與することに感謝せしむるのである。

(二) 過度期の罰金制は空文に

出席率向上の過度期として罰金制を採用した欠席何程、遅刻何程而して其翌日集金せしめる様にした。これは金さへ出せば欠席してもよいといふ誤つた考へを持つ者が出來ないものでもないが、過度期として己む得ず之を採用したが、其後常會を重ねる毎に趣旨の徹底をはかり現在に於ては常

會の精神を了解し、自ら進んで出席する様になり罰金制なるものは一の空文として存在するに過ぎないのである。

(三) 着到簿による出席獎勵

常會開會前座長着到簿により點呼を行ふことにしこれを永く記録として残すことにした。これは氏名表の下に出、欠と記入し翌日廻覽し認印せしむるのである、これによりて出席率の向上を圖ることが出來たと思ふ。

(四) 自尊心を持たしむ

然しこれは唯捺印せしめる爲に出席するといふことで未だ喜んで出席するといふ自覺がない。そこで自己の意見を率直に申述べることにしては、我も御民の一人なりといふ堅い自尊心を持たしむることで、常會に出席して自己の意見を申述べることは、自分に與へられた當然の權利にしてまた義務であるといふことを機會ある毎に徹底せしむることに努力したのである。

(五) 出席するのは愉快

各人の意見を尊重するには座長は始めから自己の腹案を持ち出すことなく各々意見を充分に尊重してこれを討議せしむることに努めたのである。これによりて自分の意見も討議題としてもらへたといふ感謝の念をもつて喜んで出席する様になつた。尙席次は一切區別なく各個人を平等とし役をもつてゐるからといつて、決して上座に座るといふことなく皆出席順に座席につくことである。但

し座長及記録係だけは便宜上中央に座し、其の他の會員は半孤圓形になつて懇談を進行せしむるのである。かくすることは常に會員全部の顔が見られるばかりでなく、自己の意見を皆が膝つき合せて氣持よく聞いて呉れすべて相談的に進行し、しかも和氣霽々の中に難問も解決せられるので、常會に對する一種の趣味ともいふべき愉快な氣分をもつて出席する様になつたのである。

(六) 時間勵行の方法

開會一時間前に必らず太鼓を打ちならし開會時刻を豫報することとし、又各方面五人以内をもつて一小組合とし全部揃つて出席することにした。自分一人の爲に組合員に迷惑をかけることになるので、この方法は時間勵行の上に大いに役立つたものと思ふ。

(七) 感謝の生活

吾人が現在の生活に感謝の誠を捧げ報恩の赤誠を吐露することによつて眞劍味が起るものである。一の實踐要目決定にあつてもこの心を以つて臨めば眞劍なる討議は行はれ、一心協力してなごやかな會合を以て終始し、常會に出席するのは實に愉快なものだといふ念を生じ、自然と出席率は向上して來たのである。

(八) 行事の徹底

常會はどんなことをするかどんな順序にやるかこれを充分に知らしめて置く必要がある。これも

出席率向上の一因となること、思ふので本村に於ては順序は前以て協議決定をなし各人の了解を得てゐるのである。

(九) 開催日の選定

開催日はなるべく休業日をもつてこれにあつることにした。本村に於ては一日十五日が休業日と定められてゐるので一日は婦人會女子青年の常會十五日は戸主男子青年の常會としてゐるのである。かく開催日を休業日と選定することは家業の都合上出席率向上策として好都合である。

(一〇) 講話を有意義に

常會當日は必らず講話を行ふことにしてゐる。本村に於ては次の種類に分け之を行ふこととし各々其月々に必要な事項を題目としてゐるので講話の後相當の質問も出て可なりの期待をもつて出席するやうになつた。

- | | |
|--------|----------------|
| 1、教育講話 | 小學校長 |
| 2、農業講話 | 農會技術者及青年學校專任教員 |
| 3、經濟講話 | 村信用組合主任者 |
| 4、精神講話 | 神官僧侶 |
| 5、村勢講話 | 村長助役 |

結 び

以上大略本村の採り來つた方法を列舉したが、要は各人の本常會に對する自覺と信念とをもつて

各種常會が打つて一丸となる堅い團結力によつて時局に處する最善の努力をつづけたいと念願して居る。

三 出席獎勵と常會指導の苦心談

—福岡市住吉南新町隣保會—

(一) 隣保常會

隣保組織は最も自然的に成立する社會の單位であり、各種團體の母體である。國民精神總動員もこの隣保の共同實踐にまで徹底しなければならぬと住吉校區常會のトップをきつて、昭和十四年十一月この組織の強化擴充に乗り出したが町常會長は菓子屋の主人住吉南新町一丁目の白石俊三郎氏である。現在町内戸數七十、これを九つの組に分け一組六戸乃至十戸を單位として、隣保常會の指導獎勵に日も尙足りないといふ有様である。この努力は漸く實を結ばんとして白石氏を中心として各組の隣保が競ひ立つて、銃後の務にいそしんでゐる。

(二) 白石常會長の苦心談

① 發會當時

「随分困つたこともあり時には嫌やなことも聞かされました。」と當の白石氏はぼつり／＼と話される私が常會を發會しましたのは、昭和十三年の七月七日支那事變勃發の記念日でした。

七十戸の家から一人々々集つて戴き、型通りの發會式をあげ常會の會則も無事制定しました。それから毎月一日午前五時に起きて氏神である住吉神社に参拜し、皇軍の武運長久を祈つたり、各自十錢以上一圓以内の貯蓄を實行したりして、國民精神總動員の目的に添ふやうに努力して來ました。忘れもしません發會式當日のことです。

私は暑い夏の時ではあるし背廣のまゝで皆さんの前に立つて常會の趣旨を話し、今後の進み方について話してゐますと、或る人が國民精神總動員を叫びながら背廣を着てゐるとは腑に落ちない。となぢりはじめました。

詰襟服であらふと、背廣服であらふと精神さへ出來てゐれば、形の問題に促はれることはあるまいと思つたが、私は素直にその注意を謝し、今後は詰襟服で皆さんの前に立ちませうと云つたものゝ、明らかに常會に對する無理解な發言であると思ふと、最初からこれは並々ならぬ仕事だと感じました。

② 一年後の狀況

二回三回と回を重ね發會後一ヶ年を経過した昭和十四年の秋頃になると、この豫感不幸適中して來ました。

集まる者は減じて來る。早稲の神社参拜の人影もうすくなる。はては酒氣を帯びて嫌氣を並べ

折角の決議事項も反古同様実行しないだけなちまだしも難癖をつけてはぶちこはしに掛るといふ困り者も出て来る。

私は僅か一ヶ年位でこんな有様でどうなるだらう。しかし又これといふのも自分の世話が至らぬからだらうと思ひかへしては軒別のやうに廻つて是非常會には出席して下さい。

銃後がしつかりしてゐなければならぬ時ではありませんか。前線の將士の事を思へば一月一度の常會にはどうしてでも出席される筈ではありませんかと頼んだ。だが矢張りいけない。

集まる者は約半数、これでは何も徹底しない何とかしなければならぬ。どうしようかと迷つてゐる矢先私のこのなやみを見事解決してくれる機會が來た。

(3) 常會振興講習會に出席

それは昭和十四年十一月に開催された縣主催常會振興講習會であつた。

私はこの講習會で直に神戸市湊區長道添氏から聞いた隣保常會の體驗談に、自分が今迄求めてゐたものはこれだ。隣保こそこの運動と徹する最上の組織だと考へつくともうちつとしてはゐられなかつた。

講習會が終ると私は早速この結成に取りかゝつた。私の町が今まで、うまく行かなかつたのもう一つの原因がある。

(4) 職業別に考慮した隣保常會

それは全戸數のうち半数は商家で、半数が會社員又は官吏等の職業上の問題である。これでは

その思想、生活上からいつても共通點がない。

私は先づこの點から出發して隣保の組織をつくらねばならないと思ひました。

そこで商店は商店、勤め人は勤め人に近所づき合を本として全町を九つの組に分けて見ることにしました。

そして會場も今日は甲の家、その次は乙の家と云ふ風に順番廻しとして時間も三十分長くて一時間皆が膝つき合せて話し合ふことの出来るやうにして愈々はじめてみました。やつてみると果して成績がよい。

一隣保が六戸乃至十戸位ですから出席は百パーセントです。懇談の時も皆が何か一口は必ずいはぬばならぬやうになる。

今では餘り仲のよくなかつた人でも車座になり顔と顔を見合せて話してゐるうちには、かたくな心も次第にとけて来る。

これについてこんな面白いことがありました。あの人が常會に出るならば私は出席しない、とさへいひ合ふ二人の奥さんがありました。感情のもつれといひますか、仲々兩方とも意地の張り合ひでどうしても顔を合はせようとしな、姿を見ても道をよけ合ふといふ程ですから餘程根強いがみ合ひです。

そこで私はこの二人の奥さんをそれ／＼尋ねて、あなた方がにらみ合ひをされようとそれは御自由です。がしかし常會はお國の爲にしてゐること個人と個人との問題ではありません。國民の一人々々が新東亞建設と云ふ大きな目的に向つて已を捨て、闘ひ抜いて居る大仕事ではありま

せんか。私の顔をお立て下さるだけでも結構ですから是非一度でもよいから出席して下さいと頼んで来てもらった結果、そこは人間、顔と顔が合ひお茶の一つもすゝり合つてゐるうちにはらみ合ふわけにも行かぬ。へんとすましてゐた顔にもいつか微笑さへ浮んで来る。それ以来今ではもう何もなかつたかのやうにうまく行つてゐます。

(5) 和の精神

私は思ひます。何といつても、この常會の根本精神は和です。睦み合ふ、扶け合ふといふ心がなかつたならば駄目です。おかげで私も町内の方々皆この和やかな心持で一致協力して下さいるのでお世話のしがいがあると前の苦しかつたことも忘れて喜んでゐるわけです。このころ語つて口を結ばれた。白石氏の顔には心からの感謝と明るい希望の色さへ輝やいて居た。この感謝の心こそ七十戸の人々の心を捉へ、かくも立派な常會をつくり上げた所以のものではないかと思ふ。

苦しければ途中でやめようとするのが人情の常なのに、それを切り抜けていつもかはらぬ熱心さで、我が身のいそがしさもいとはず、隣保の世話にもう一生懸命である。白石氏にとつては、すく／＼と生ひ立つ隣保を見ることは我が子の生長を楽しむのと同じ心持であらう。そのためか今では早朝の神社参拜も毎月の常會にも一人の欠席者なく貯蓄額もぐん／＼上つて行き、昨年十二月賣出の國債も一町で、約七百圓を應募するといふ有様である。二月の常會では記念すべき二千六百年の事業として、廢物入の大籠を町内に備へつけ、毎月八日

と十八日にそれを處分しその金で記念事業として有意義に使用しようといふ計畫さへ立てられた。全く美しい花が陽春のやはらかな日さしを受けて一時に咲き出した光景がこの南新町一丁目であらう。

四 出席奨励上取りつゝある方法

附 貯蓄と國債購入

—三井郡大堰村—

(一) 戸主會講の開催

(1) 組 織

- イ、一口金壹圓宛の掛金として常會當日集金する。
- ロ、抽籤を以て取當を決定する抽籤法は最後に残つた籤と定めて居る。
- ハ、前取者は次會より金五錢宛を加算して掛出す
現在五十六口 總額五十六圓

(2) 花 籤

- イ、前記の集金中から金壹圓を割いて二錢三錢五錢宛各十人に抽籤で分配する。
- ロ、其の當日現出席者に限つて抽籤權を認める。

(3) 特

徴

- イ、直に當籤者に現金を交付する全くの信用制度である。
- ロ、會員全部の連帯責任である。
- ハ、會員は前取後取の別なく出席することの責任を感じる。
- ニ、場合によつては相互扶助の精神から牛馬死亡時に牛馬講會の組織に代えて抽籤に依らずに當籤者として交付したこともある。
- ホ、既に交付したること三回あり又既に該當者が前取者で後取の權利を有しない場合は他の者より譲渡してやる。

(二) 出席賞の授與

- 1、其の一ケ年間の出席状況を考査して個人に賞與する。
- 2、部落を更に四組に分けて其組の出席率を算定し組の順位を發表する。

(三) 貯蓄の奨勵

A 合同貯金

1、目的

貯蓄奨勵の國策に副ふため規約によつて貯蓄の増加を計る。

2、方法

イ、一口金壹圓宛を毎月貯金する。

ロ、一人にて何口でも加入出来る。

ハ、毎月二十五日に集金する。

ニ、區長の名義で合同して預け入る。

ホ、現在加入口數五七一口、即ち毎月五百七拾壹圓貯る。

3、特 徴

イ、一年毎に更改する。

ロ、支那事對終了後一ケ年に於ては拂戻を認める。

ハ、一ケ年分又は半年分の拂込には割引の制度を設ける。

ニ、一年後の各口の持分を平等にする計算の簡易化を計つた。

ホ、賣買譲渡を認める。

B 備考貯金

1、目的

不時の災害に備へて長期間に涉つて少額宛の積立をなすものである。

2、方法

イ、一口毎月三十錢宛（昭和十五年二月より一口金五十錢に増額紀元二千六百年の記念に）

ロ、常會當日に集金する。

ハ、常會幹事の名義にて貯金する。

一人で何口でも加入出来る。
現在五十口の加入がある。

3、特 徴

- イ、永久的積立繼續の性質を有する。
- ロ、會員中不時の災害に遭遇した場合は復興資金として融通する。
- ハ、中途の拂戻は認めてゐない。
- 止むを得ざる場合は他に讓渡する。
- ニ、昭和十年二月より開始現在高約千圓

C 支那事變貯蓄債券購買會

1、目 的

興亞奉公日制度を記念し直接支那事變又東亞新秩序の建設に協力参加してゐるといふ氣分を作ること、貯蓄に興味あらしむるため

2、方 法

- イ、毎月一口年五十錢宛
- ロ、常會當日集金する。
- ハ、事變債券賣出時に債券を購入する。
- ニ、現在百二十二口毎月六十一圓宛集むる。

3、特 徴

- イ、債券は全然共有とすること。
- ロ、保管は逓信省に委任すること。
- ハ、繼續は支那事變一段落迄としてあること。

(四) 時局認識に關すること

- 1、時局に關する概況
常會の當日其前一ヶ月間に於ける事變の推移國內事情外國事情國際關係等に就て略圖等を使用して其概要を説明する。
主として會長顧問等が擔當説明することになつて居るが、會員は熱心に聴き時局認識を深め國策に順應することに非常に役立つてゐることを確信してゐる。
- 2、出動軍人との通信
軍人よりの通信は必ず常會の席上で朗讀し披露する着信後三日以内には必ず返信を認めて慰問する。
- 3、映 画 會
軍人遺家族慰問として映画會を開いた際、ニュース映画を比較的多く入れて時局認識に資してゐる。

五 出席獎勵參考事項

部落(町内)常會の出席獎勵の施設(各地で出席獎勵をやつて居る方法を縣で纏めて掲げたるもの)

一、褒賞又は組の協力に依るもの

- (一) 一ヶ年の出席を戸別に調査して褒賞を與ふるもの
- (二) 組又は班等に分ち其の一ヶ年の出席を調査して組又は班別に褒賞を與ふるもの
- (三) 組別(又は班別)各個人別に出席一覽表として會場に掲示して相互に競争的に出席を獎勵するもの

(四) 組別(又は班別)に出席勸誘に努めしむるもの

(五) 會場に各戸の出席札を掛け出席を明かにするもの

(六) 開會の始めに戸主の名を讀み上げ出席調査をなすもの

二、幹部の努力に依るもの

- (一) 常會の前日又は當日幹部が各戸を廻り開催通知をなすと共に、出席勸誘に努むるもの
- (二) 缺席の家を幹部數名が訪問して出席を勸誘するもの
- (三) 缺席の家に対して、翌日常會長が廻つて常會で通達したこと、協議事項を傳へる(氣の毒に感じてそれより出席する)

三、標識又は合圖に依り常會出席の注意を喚起するもの

- (一) 「本日常會」と記したる旗を部落の中央に掲ぐるもの
 - (二) 會場に「部落常會」「町内常會」等と記したる提灯を掲ぐるもの
 - (三) 道路又は見安き場所に「町内常會」と記したる垂幕横幕等を張り出すもの
 - (四) 自宅廻しの會場において「何々部落常會場」の掛札をかゝぐるもの
 - (五) 開會一時間(又は三十分)前にサイレン、太鼓、鈴、ホラ、拍子木、板木等に依り合圖をなすもの
 - (六) 開會十分前更に合圖をなすもの
- 四、講、貯金等併せて行ふもの
- (一) 五十錢(又は一圓)程度の講金を常會の終りに併せ行ひ當選者は其の一部を銃後々授の資に寄附し他は自宅の貯金に加ふる様なせるもの
 - (二) 貯金を持ち寄る様にせるもの
- 五、常會をややかにし興味を持たしむる様注意せるもの
- (一) 懇談をややかにして親しみある様努めつゝあるもの
 - (二) 簡單なる音楽、遊戯等を加ふるもの
 - (三) 成るべく多くの會員より心安く意見を出さしむる様努めつゝあるもの
- 六、講話及協議懇談の内容を最も時局に即應せしめ効果ある様努めつゝあるもの
- (一) 其の町村内及其他より適當なる講師を定め各常會に配當して時局柄適切なる講話をなす様努めつゝあるもの

(二) 協議懇談の内容は經濟問題に關するものを選び常會の効果を自覺せしむる様努めつゝあるもの
 (三) 通達、報告を計畫的に最も有効に行ふ様努めつゝあるもの

第五 常會視察記

一 堅實に進みつゝある常會

— 葉上郡八津田村 —

(一) 翩翻たる常會旗

さわやかな朝風に丘上や公會堂前などに、常會旗がひらくとなびくのが仰がれる。今日は部落常會日だ。

鍬を肩に田圃に出る村人も、車を引いて野菜や藁細工品を運ぶ婦人や若人達も旗を仰いで常會日を語り合ふ。

和協一心。村人の心にはす練返す言葉は、我が村の目標に向つて進まんとする大きな風潮である。

日もとつぶり暮れて空高く仰がれてゐた常會旗の星空にうつすらとして來た頃、公會堂やお寺の會場の玄關になごやかな提灯の火がゆらぎ、係々の人達がいそがしげに階段を上り下りする下駄の音が聞え出す。

周防灘の波も靜に松風も音絶えて、村の家々では夕餉の終る頃、カン／＼と鐘の音が響きわたる開會時刻三十分前だ。

「ざあ集つて下さい。時刻になりました」

組の役員の聲が其處彼處に聞かれる頃、會場では係の人の手で準備が整えられて居る。

正面の日の丸はあざやかに、常會訓、御製、など掲げられた。

やがて村長さんの顔も見え校長さんも出席する。

やがて戸主も主婦も次から次に集つてなごやかな挨拶がかわされる。

「もう揃ひましたか始めていたゞきませうか」

と區長さんから村長さんにお伺ひする。班長さんの下に各組々が列んで開會を待つて居る。七時半になれば村人はきちんと正座する。

遙拜、朗詠、朗誦と次々に行事は嚴肅に進められて行く。そして圓座になると、

役場から報告がある。不分りの點はどこまでもたづねる。組合からも通知がある。

「是で報告はすみましたから御相談申上げます」と眞中の區長の挨拶があつて協議懇談にうつる。問題は一つ一つしつくり相談が進められて、思ひ／＼の意見が交はされ、座長はこれを適當に處理する。

「さあこれで今日の協議はすみましたから、皆さんの十分の御盡力を御願ひします」と區長は重々しく一座を見渡す。すると何處からも「やりませう」「よろしうございます」と力強い聲が之に應ずる様に起つて来る。

かくして平和な村風は此の中に育まれて行く。

和協一心 皇恩感謝 勤儉奉公

是が村の方針である。芋こじとは尊徳先生のお教への中の大切な會合の眼目になるが、我が村の常會も此のお教へを守る心で日一日と實績が上りつゝあると信じてゐる。

協議がすむと學校の先生が立つて手を擧げる。

「さあちよつと足を伸ばませう」

と簡単な體操を辭に輕快にやる。さうして其の内に歌も出る。正座に返ると。

(二) 時局に関する講話

校長先生の講話があり村人はまた緊張した顔付になつて聞き入る。

皇恩に對する感謝の念は深められ、時局に関する認識を高めて、時局に處する覺悟は固くなつて行く。講話に熱がこもるにつれて、決意を新にする村人は生活刷新に、貯蓄報國將また産業發展へと、實行の決意を固める。

久しく繼續して來た常會の効果は斯くして生活に實現せられて行く。

「さて是でお話を終りますが要は實行にあります。どうぞ皆さん此の時局に當つて銃後の責務は重

大でありますから、皇恩の萬一に報い奉らんことを決心せられて、國民精神總動員運動の趣旨たる物心一如の實踐に邁進せられんことを御願ひします」と

話を結んで座につけば

「有難ふございました」と感謝の挨拶が會員から發せられる。

念佛の聲と共に會は閉ぢられて家路を急ぐ。係の者は會場の掃除に火の始末まで心つけ合つてしばらく遅れて會場を出る。

冬の空は星がきらめいて、霜を置くらしい寒さは濱風に乘せられて肌にしみ込む。各家庭に於ては今夜の常會の通達事項、實行問題を中心に家庭常會が開かれる。かくして實行は家庭へとうつる。

指導者の熱と意氣こそ村民を動かし村風を確立するもの。効を急がず百年の礎を樹つこそ指導の目標であると信ずる。只一生の名を追ふ勿れ子孫への善道を開くが肝要なり。

附記

三月十五日、十六日の兩日は八津田村に於て、全村學校研究會があつたが、其の際部落常會の實地視察があり出席良好にして、協議事項はよく實行に移され、堅實に進みつゝある實況は、參會者に多大の參考資料を與へた。(註||紙面の都合で當日の状況を詳記出来ないことを遺憾とする)

二町の婦人常會

—小倉市足立校區宇佐町大賣組常會—

時 或る常會日の午後一時頃（集合時刻、午後一時、時間厳守のこと）
 會員 婦人拾五名（常會に相當理解が出来會合を喜んでゐる）月一回例會
 會場 司會者宅の座敷（八疊）

正面—國旗、御製の掛軸あり。
 南面—縁その前方蔬菜園（二坪餘）大根、春菊、ねぎ等出來てゐる。
 部屋の隅に裁縫台二あり、廢品利用、再生による手藝品が陳列してある。
 足袋（古切利用）イリコの粉（味元代用）状袋（デパート包裝紙利用）火鉢敷（古切利用）
 屏風（古屏風にバットの箱をはりつけたもの）インベネス（古毛糸利用）下駄の緒（古切利
 用）足袋カバー（古毛糸利用）帯しめ（古切、半襟利用）腰紐（半襟利用）貯金箱（帯を巻
 いた紙筒）

第一回到決議し、例會毎新作を持參して他の會員の参考とする。

會員一同話合ひ乍ら陳列品を見てゐる。

司會者「もう大概お集りの様でございますね」

會員一同近所同志見合ふ。

會員一「まだ、石田さんと木下さんが見えておられません」

會員二「あゝさうく石田さんはお客さんがいらしてゐるので少し遅れるかも知解らないけど是非出
 席しますと言つてられましたわ」

會員三「まだ一小时前五分ですから屹度いらつしやいますでせう」「あらいらつしたわ」

その時二人あわて、這入つて来る。

二人「今日は、どうも遅くなりましてすみません」

一同「いらつしやいませ」

會員四「石田さん、お客さんはどうなさいました」

石田「まだ居ますが、こちらには是非出なくてはならないし、出ても時間はそんなに懸らないので

子供相手に待つて戴いておますの、一人女はどうもね」

會員五「まあ、それはお氣の毒ですわね」

司會者「では時間が参りましたので席におつき下さいませ」

その時、時計一時を打つ、早い者より自分の好きな所に行き、遅くなつた者は司會者の近く、
 上座に行く様になつて居るので、石田、木下の二人司會者の兩側にはにかみ乍ら着席する。

全部着席がすみ、開會の辭、宮城並に皇太神宮遙拜、御製朗誦と行事が進んだ後一同樂な姿勢
 となる。

司會者「本日の協議に入る前にお尋ね致しますが、前回協議しました家計簿の記入は如何でござい
 ますか。どなたか赤字が出は致しませんでしたでせうか」

一同黒字だつた事を報告する。

會員六「あの！私お恥しい次第ですが、實は赤字になりましたの」

會員七「まあそれはいけませんでしたわね。原因はどこにおありですの」

會員七は主人の飲み過ぎを告げ時局柄なのにとなげく。他の會員之を慰める。

會員六「でも今度は上手に主人に仕へ、サービスとして絶対赤字を出さない様にし度いと思つてゐますの」

會員八「おどけ乍ら應援すると言ひ、場合によつてはと手眞似をする。(一同笑聲)」

一同、今後を約し、殘餘金の一部にて、次回常會日に陸軍病院慰問に草花を買つて行く事を約す。

司會者「では豫算生活についてのお話はこれ位に致しまして、今日は先日申上げて置きました結婚生活の改善についての御意向を承り度いと思ひますの、どなたからでもどうぞ」

これは、社會生活問題として重要なことである。現にこの常會員の中にも結婚適齡期の子供を持ち、當面の問題として考へられる人が八名位ある。かうして常會毎にこの問題が提出されることによつて改善促進が出来る事と思ふ。

會員八「私、披露宴は絶対に廢止しまして、お茶の會にしては如何かと思ひますの、私も二十九の男の子と二十四才の娘が居まして、男の子には近い内、嫁をもらつてやらうと思ひますの、是非さうしたいと思つてゐますの」

會員九「でもそれは一寸無理ではないでせうか、男はどうしても酒がいらいますからね。全部で二升

位使ふことにしてはどうでせう」

一同小首を傾げる。

會員十「かうしたらどうでせう、折詰めに酒一合あてがふことにしては、兩方で一人前一圓として

二十人前の宴會で二十圓あれば出来る譯ですからね」

一同「まあそれは名案ですわ」口々に言ふ。

會員十一「それ新婚旅行も止めては如何でせう時局柄でもありますし、列車が込むさうですよ」

會員四「列車がこんではね、新婚旅行ですもの」

(一同笑聲) 一寸領けない者がある。親心としては、でも常によくまとまり、實行したいと希ふことは萬難を排し、私心を殺して行かねばならぬことを良く了解してゐる。

會員十二「出来る丈しないことにしては如何でせう」

二三の者「それがよろしゆうございますわ」

會員十三「それから式服でございますが、振袖を止めまして、詰め袖一重ねにしては如何でせう」

會員十四「それか今の着物に徽章をつけましては如何でせう。式服の代りに平常着を新調した方が先の爲め良くて、經濟的ですわね」

會員十五「それは確かでございますわね。あの失禮ですが式服は私のがございますからお借し致してもよろしゆうございますわ。まだ新しいのです。それに髪道具も一式ございますから」

會員一「あらそれは誠に結構でございますわ。私の方も女の子が二十三ですから、その内行く様になりましたら是非貸して戴きますわ。その時はどうぞよろしく、皆様如何ですか」

一同頷く。一時的な式服の不経済なことを感じ、是非にと懇願する。

會員二「箆笥は大變値が高うございますから、行李にしては如何でせう」

會員三「あの行李では入れた着物が皺になり易うございますから、ボール紙の箱を三つ四つ使つては如何でせう。今、體裁の良い箱がございますわ」

會員四「それから、結納、里歸り、贖等は止めた方が良いと思ひますね結納は目録丈にして、里歸り、贖は氣持丈にしては如何でせう」

一同頷く。

司會者「それでは大體どれ位の費用で結婚式が出来ますでせうかね」

會員五「まあ、八十圓か、百圓程度でございますわね」

會員六「それ位でしたら大變結構でございますわね」

一同も僅かの費用により擧式をよろこぶ。

會員七「お金のある方は残りのお金で債券を買つてお持たせになれば、一生の記念となつて意義が御座いますわね」

一同名案に頷きよろこぶ。

會員七「債券と言へば、私の所では先達、五百圓の割増金が當りましたね」

一同「まあ」と感嘆の聲

會員八「私お正月に當る様にと思つて債券を神棚に上げましたのその時、踏台から落ちて足を打ちましたの、餘り當ることを考へましたのでばかりが當りましたわ」

(一同大笑する)

此處で話が一寸それた。而し、會員の空氣を軟らげるのに妙である。司會者は大體の様子を見て、もう最後だと思ふ。そしてまよめの言葉を出す。

司會者「大變結構な懇談でございましたが、この問題はこの常會は勿論實行委員長の校長先生にお頼み致しまして、足立校區全部の結婚改善運動に乗り出し度いと存じます。どうぞ皆様もその折にはお力をお借し下さいませ願ひ致します。では今から肩もみを致しましてお疲れをなほし度いと思ひます。」

一同圓座のまゝ、母の歌を唱へ乍らもみ合ふそれが終つて解散となる。

會員五「こちらの奥さん、すみませんが、お宅の大根を一本下さいませんか」

司會者「どうぞ、僅かな土地ですけど、とても役に立ちますのよ。外の方如何ですか」

會員八「私も春菊を少し、下さいませんか」

司會者「どうぞ」

會員五、八蔬菜園の必要を感じ、毎日土を集めて一坪餘の畠を作つたが今の役に立たず春を楽しみにしてゐる。

一同、大根、春菊の良く出來たのをほめ乍ら歸途につく。玄關の廢品箱には持寄られた廢品が相當多くなつてゐる、此の廢品が役立つのも近い内だらう。

三 節米を協議する町の常會視察記

福岡市西堅粕

(一) 常會視察記

西堅粕八丁目町常會を見る。

定刻午後七時開會……一分の遅延なし

出席……八五戸の内七三戸主出席 欠席者は特別の事情により届済

行事……国歌奉唱、勅語奉讀、黙禱、時事報告、出征將士よりの通信文朗讀、協議懇談

老人や小兒が多數見受けられたるも儀式は少しの不規律もなく極めて嚴格に行はれた當日は協議懇談が主體であつた爲懇談に移るや三三五五に男女の區別なく部屋の各所に鼎座してゐられる。和氣霽々の姿を見ただけで既に懇談の成功が確信された左に協議懇談の大要を記してみやう。

實はそのまゝの言葉で表現すれば感じがよく出ると思ふが紙數の制限や色々の事情上簡約することにする。

一、節米運動について

△皆さんと考へて見たい事は澤山ありますが節米に對してどんな研究をしてゐますか。

○朝食ぬきの二食にして見たが仕事の能率も下るし二食の時の量が多くなるから節米には効果が

無い。

○他の職の人は知らぬが吾々労働者には二食は不可能。

○私は節米などの話のない前から麥飯を實行し近頃では一週に一度粥にして居ます。すると子供も喜んで食べるし四合の米は一合半か二合あればよく子供の病氣も減つた様な氣がします。それから先日の寒かつた時に芋を入れた粥を作りましたら體も温まるし節米にもなるし、これから私もいたしますが皆さんもおやりになつたら如何ですか。

○あなたのうちの様に芋や大根の安く手に入る内でしたらいいですが私どものやうに一々小賣で買ふものは高價に當つて餘り役立ちません。それに親子三人暮しでは節米の仕様もありません。○それは間違ひのやうですね。ちりも續れば山となる。一粒でも節約してお國のためになりたいものです。

○節米の目的は米の節約ですかお金の經濟ですか。

△現下の米穀問題について説明

(校區常會長よりも委はしく説明)

○私どもは毎日の食事は御先祖様のお蔭との氣持で毎日焚く時に三本指で摘んだだけの米を除きそれを貯めてお寺に上げてゐました。それにならつて近頃は五本で一握りの米を除けてゐますが一月たつと相當の米になります。

○代用食もよいが握米なら誰にでも無理なく出来るからこれが一番よからう。

○握り米よりもつと大きな問題として考へねばならぬのは炊事場に流す米をなくすることです。

粒の米でも大切にすることが國家の爲と思ひます。

△結構な御意見ですね御婦人方に充分氣をつけて貰つて流れ米など絶無にし主婦會の幹部で検査でもしたらどうでせう。

○握り米も易い事ですから實行したらどうでせう。(一同賛成)

△皆出来ることであれば明日からでも實行しませう。

何か適宜な容れ物を用意して下さい容器は之も時節柄廢物利用といふことにしませう。

○割れ甕の修理は私が奉仕して上げますから遠慮なく持つてお出でなさい。

○容器は竹の筒でも間に合ひますよ。

△他に節約に關する事で研究されてゐる方はありませんか。

二、獻酬廢止について

○私は晩酌を止めました、二合の酒を止めれば私一人で家族の一食分は節約出来ますから隣が酒屋さんですみませんけど。

○皆禁酒の實行は困難と思はれるし酒屋さんもお困りでせうからお互に獻酬を止めたらどうでせう。すきもしない酒を無理に吞まされる。これ程馬鹿な事はない。この町では絶対に獻酬を止めやうではありませんか。

○なか／＼さうはいきません昔からの習慣ですから。

○そんな事をいつて居れば何にも國家のために盡すことは出来ません。

○私も酒はすいてゐますが獻酬廢止大賛成です。

△それでは先づ町の會合等の時に嚴守して行きませう。

○町ばかりではなく他の町あたりでどん／＼流行さして行つたらと思ひます。

(校區常會長より市の實行方針について説明)

△他にはありませんか。

三、燃料節約について

○私は昨年より落し蓋といつて風呂焚の燃料節約を實行してゐます。ある人から聞いて驗したのですが殆ど半分の時間で沸きます、燃料も半分ですむわけです。

(多數の會員初耳らしい)

△この前の常會の時話してゐた棉栽培の問題その翌日の新聞を見ましたら市の方で計劃されてゐるとか出てゐました。私達の町が尖端を行つてゐると思へば痛快です。(一同笑聲)

○棉の栽培は私が經體を持つてゐますと栽培法の説明。

△經驗者があつて幸でした。まだ時季もあることだし、その中又話合つて是非實行しませう。

△まだ色々問題もあると思ひますが規定の一時半の時間に迫りましたから、今日の問題を整理して會を閉じます。(と實行力を促した見事な整理振)

右の如き経過によつて閉會となつたが、△印は幹部の方々にて町の少壯中堅の方らしい。三名
○印は會員にて十四五人が發言殊に感ぜられたのは御婦人方の眞剣な發言が多數であつたこと、そ

して皆が人に見せるとか見られるとかの氣持が皆無で本當に國家の希望する常會であると思つた。他の町にもこれに類し又は全然異つた常會にて實績を擧げてゐられる處が幾町もあるが、最近の常會視察會で印象が強いので之を記することにした。

四 貯蓄額倍加の協議をする町内常會視察記

——戸畑市小無田區五ノ組——

二月十五日水口區長の好意に依り清水町五丁目阿部組長宅に於ける定例常會を視察するの機會を得た。

本常會は昭和十三年九月の結成、參加戸數六十四、之を五個の小組常會に分ち、本常會の實質的活躍は總て小組常會によつて行はれる。即ち組常會に於て或事項が議決せらるれば各小組常會は直ちに議決事項の實踐方法を攻究し之を實踐に移す。然して各小組常會一ヶ月間に於ける實踐の實績は次の定例常會に於て報告される。組常會は夫等報告を比較検討して組常會の實踐方法を決定する。決定せし實踐事項は各小組常會に於て徹底的に之を實行する。斯くして本常會は納税に、家庭防空組合に、生活改善に、貯蓄獎勵に、國債購入に其の他あらゆる方面に成果を擧げてゐる。

定刻七時半開會、一名の遅參者も無く、全員擧つて宮城遙拜を行ふ。黙禱、國歌齋唱、傳達報告

と會は型の如く和氣霽々裡に進行して行く。

紙面の都合により總てを割愛し唯實踐實績報告狀況の視察記を綴る事に止めやう。

組長「それでは之から一月決定の「貯金額増加」に就いて、第一小組常會から順次御報告を願ひます。丸田(男)さんどうぞ」

丸田「私の方では各家庭で米を磨ぐ際、一人宛盃一杯づゝを掬ひ取つて貯へ次の小組常會に持ち寄り、之を會員中の希望者に賣却して貯金額に充てる事にしました」。

甲男「成程一人分から盃一杯ぢやお腹加減にもそう影響しませんね。私の様な大食漢(笑聲)の胃袋には却つて節米の方がいゝんだから(笑聲) 今度は是非此の方法を實行して頂うかね」

甲女「其のお米の値段は何程でせうか」

丸田「持ち寄り米ですから市價より二錢程安くする事にしてゐます」。

乙女「希望者が多い場合にはどうなさいます」。

丸田「まさか糶る譯にも行きませんから(笑聲) 其の時は抽籤でと思つてゐます」。

乙男「相當蓄りませうね」

丙女「私の處はもう重箱に六分通り貯つてゐます」

丁女「私の家は人數多いので六合位になつてゐます」

組長「ほうーそんなに貯りますか、これはよい考へでしたね。米の節約にもなるし、貯金も増えるし、國策線に副つた一石二鳥の名案ですね。では第二の中村(女)さん一つ

中村「私達は市場の買物を吟味して、賈でなり量でなり、毎日少く共二錢だけ經濟する事にしま

した。例へば十五錢買ひ度い所は十三錢で我慢し、十五錢の品は十七錢だつたと考へるのです」

組長「つまり貯金の一種ですね。月六十錢の節約か占めた！ 今月は愈々百圓突破は確實ですぞ」

丙男「市場の買物で月六十錢の節約、成程名案だ。私はよく市場歸りの御婦人が蜜柑や柿の立喰をやつてゐるのを見受けるが、まさか家に歸つて亭主や子供に食べさせるのが惜しくての内密の立喰とも思はれないが（マート目を丸くする婦人クス／＼笑ふ娘さんで座は一寸賑かとなる）第一立喰なんか體裁も悪いし、國策にも反する、あの買喰を止しただけでも二錢や三錢は浮く筈だ」

組長「第二の御考へも結構ですね。では第三の小坂（女）さんどうぞ」

小坂「私の方は至つて平凡でして御話するのも御恥しいのですが（稍躊躇の色あり）」

組長「何が恥しいです堂々とお述べなさい」（堂々が可笑しいとて一同失笑）

小坂「私の方は毎日曜日の内一食だけ粥食を攝る事に致しました。ほんの僅かの節約でお恥しいのですが」

組長「結構ですよ、例へ一週一回の粥食でも全國民が之を實行すれば、實に莫大な節米となりませう。では日橋（女）さん貴女から第四の方を一つ」

日橋「外の方の御話を承つて考へれば矢張り方法はあるものだと思います。私達の方は考へが足り無くて、何んでも彼でも一ヶ月三十錢を絞り出す事に致してゐます」

組長「月三十錢の増額ですね。一見平凡に見えますが、今迄あらゆる手段を盡して來た御互としては却つて定額三十錢の捻出には多大の苦心が存しませう。御察しますよ。最後に坂本（女）さんの方は如何でした」

坂本「私の方は五分増し買物貯金を始めました。つまり買物の五分に相當する金額を貯金するのです。錢未滿は錢に切り上げます」

丙女「それは買物の個々に對しての五分ですか」

坂本「いえ一日間の總買入金額の五分です」

組長「五分と刻んだ所に苦心の跡がありますね。これで全部御報告は済みました。何れも結構な案と思ひます。それではこれから今月は何れの方法を實行すべきかの御協議を願ひます。」

筆者は此の協議狀況を詳記したい。しかし紙數制限の爲致し方もない。會員の眞摯なる協議態度老練なる組長の議事進行は約二十分の後滿場一致、第一小組常會研究の米一掬の積立に依る貯金額の増加を決定した。

組長「それでは本日以降全會員は其の家族一人につき毎日盃一杯の米を節約して之を積立てる事に致します。……では來月の研究題目に就いて御相談致しませう。如何です今月と同様、貯金額増額の方法研究を續行致しませうか、それとも外の題目に移りませうか」

丙男「これだけ絞り取られては（笑聲）もう後は粕ばかりでせうよ。（笑聲）」

乙男「いやそうでもありませんまい。研究すればする程色々の方法があるものです。私の家内などは此頃貯金額が増えるのが嬉しいと見えて（笑聲）まだ何か有りそうだと節約の對象物を血眼になつて探してゐますよ。（笑聲）御蔭で私の晩酌は水の様な奴を一合に減らされましたね（笑聲）それで盃なんかで飲んでゐたんで御腹の何處に入つたか解らないので（笑聲）ユツプでぐつと一息にやる事にしましたよ（笑聲）もう一ヶ月位徹底させては如何ですか（賛成の聲婦人の中から聞

組長「如何です、今の御意見に従つてもう一ヶ月研究を續行しては……(賛成の聲多數)では賛成のお方は舉手を……(全員舉手)有難ふ御座います。では研究續行に決定致しました。(拍手)」
 常會結成當時の貯金月額三十圓は本年二月既に九拾壹圓と躍進し、其の總額常會分七百七拾圓、婦人の頼母子其の他の分四百五拾圓國債五百圓計壹千七百貳拾圓を擁してゐる。
 有り餘る常會の壹千七百圓は物の數でも無からう。然し婦人の七割が職場で働かねば生活出來ぬ當常會の壹千七百圓は驚異に値する。國策に副はんとする血みどろの苦闘、崇高なる其の精神に自ら頭の下るのを覺える。

第六 部落(町内)常會行事中報告並に協議懇談の内容及

其の取扱について

(一) 通達報告について

部落又は町内の人々に通達をする事項は毎月相當に多い。故に部落(町内)常會は此の通達の好機會であつて、上意下達の大切な場面であるから、此の事だけを考へても、部落(町内)常會の重

要性は充分に認めらるゝ譯である。而してこれには大體左の如き場合がある。

- (1) 縣市町村其の他諸官廳より一般に周知せしむる必要のある事項例へば全國的又は縣内一般に實踐せしむる事項又は注意を喚起する要ある事項等である。
- (2) 學校、各種教化團體等よりの通達事項
- (3) 農會、産業組合、商工會等よりの通知事項

以上通達報告の際は、市町村に於ける夫々の當事者より通達するが最も有効であるが、都合によつては、常會の司會者又は其の部落(町内)に於ける幹部の内から適宜代つてやることにする。何れにしても明瞭に趣旨が徹底する様にして、分らない點は問正させて置くがよい。

(二) 協議懇談(實行問題)の内容と其の取扱

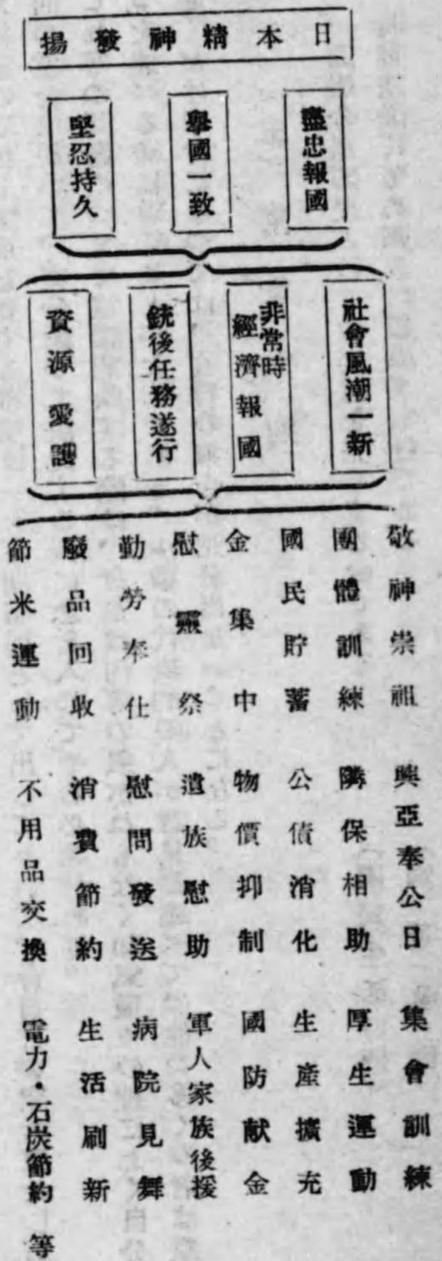
常會に於て實行問題を申合せて之を實行するといふことは、部落(町内)常會の中心をなすもので、これがうまく行かぬといふことになれば常會の生命をなくしたと同様である。されば實行問題の事項を如何にするか、これを如何に取扱ふかは、實踐の徹底上極めて重要なことである。

實行問題の事項はたゞ其の時々の思ひつきでやつたのでは實行上氣合もかゝらないし、町内全體として考へても極めて無統制で不徹底に終り易い。それで

(三) 共通的實踐事項につきては

必ず市町村の幹部常會に於いて、充分研究協議を遂げ計画的に毎月の實行問題の豫定配當をなし之に關する參考資料を各方面より蒐集して、實行の熱意を旺ならしむるだけの内容をもつて各部落(町内)常會に臨まねばならぬ。これは日常多忙な仕事を持つ指導者にとつては極めて困難なることであるが、どうしてもそれだけの努力を拂ふ熱意が欲しいものである。資料としては内閣情報部發行の週報、國民精神總動員中央聯盟發行の「國民精神總動員」、中央教化團體聯合會發行の「常會」並に「教化運動」其の他注意して居れば新聞、雜誌の記事の中にも随分澤山見出すことが出来る。縣に於ても毎月「時報」を發行して居るので、これは常會參考資料を平易に解説してあるので幹部常會の際これを活用して、研究することは勿論、部落(町内)常會の講話及協議懇談の事項に參考する様に努めて戴きたい。

今常會に於ける講話の題材並に實行問題の協議懇談の事項として常に考慮すべき事項を參考の爲左に項目を掲げることとする。



(四) 協議題の提出

部落(町内)常會に於て協議懇談の協議題は、一般會員より自發的に提出されることは、最も望まじきことであるが會員から出る事項にまかして置けば、やゝもすれば、其の時々の思付となり時によつては協議内容を低下することにもなる。それで協議題提出の方法としては

- 1) 市町村案として共通的實踐事項を提出する場合
 - 2) 部落(町内)の幹部案として提出する場合
 - 3) 一般會員より自發的に提出する場合
- の三つの場合が考へられる。

| | | | | | | | | | | |
|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 合 | 築 | 京 | 田 | 企 | 三 | 山 | 八 | 三 | 三 | 浮 |
| 計 | 上 | 都 | 川 | 救 | 池 | 門 | 女 | 瀨 | 井 | 羽 |
| 計 | 郡 | 郡 | 郡 | 郡 | 郡 | 郡 | 郡 | 郡 | 郡 | 郡 |
| | 村町 |
| 四 | 三 | | | | | | | | | |
| 一 | 〇〇 | 五〇 | 二一 | 一三 | 一〇 | 一〇 | 〇〇 | 一〇 | 二〇 | 一〇 |
| 二 | 二 | | | | | | | | | |
| 五 | 〇四 | 一 | 一 | 八 | 四 | 三 | 一 | 四 | 二 | 三 |
| 八 | 六三 | 四二 | 四一 | 八四 | 三一 | 四一 | 九二 | 四三 | 五三 | 八三 |
| 七 | 五二 | 〇〇 | 三〇 | 〇〇 | 〇〇 | 〇一 | 〇〇 | 〇〇 | 〇〇 | 〇〇 |
| 八 | 三 | | | | | | | | | |
| 五 | 一四 | 二 | 二 | 一 | 四 | 九 | 三 | 二 | 〇 | 一 |
| 五 | 七〇 | 〇六 | 二四 | 〇八 | 四一 | 九四 | 〇五 | 九〇 | 三五 | 〇二 |
| 九 | 三 | | | | | | | | | |
| 六 | 五五 | 二 | 二 | 一 | 六 | 九 | 一 | 四 | 二 | 一 |
| 二 | 〇二 | 二六 | 二五 | 〇六 | 六二 | 九四 | 一八 | 一五 | 三五 | 四一 |
| 九 | 五〇 | 一九 | 五〇 | 八二 | 二五 | 六六 | 八九 | 六六 | 六五 | 六六 |
| 六 | 一 | | | | | | | | | |
| 一 | 八八 | 一 | 一 | 二 | 一 | 七 | 一 | 一 | 一 | 一 |
| 六 | 九八 | 一五 | 四一 | 七五 | 三五 | 九五 | 二五 | 七五 | 三二 | 五〇 |
| 五 | 九〇 | 一六 | 五六 | 二〇 | 五〇 | 九五 | 二五 | 七六 | 九二 | 〇一 |
| 三 | 一 | | | | | | | | | |
| 四 | 六六 | 七 | 八三 | 三一 | 二二 | 八三 | 四九 | 三三 | 九三 | 九一 |
| 四 | 〇四 | 一九 | 〇四 | 六二 | 七五 | 七一 | 六四 | 九〇 | 七三 | 六五 |
| 七 | 四 | | | | | | | | | |
| 〇 | 八 | 〇二 | 〇〇 | 〇五 | 三〇 | 〇〇 | 四〇 | 〇八 | 〇〇 | 〇九 |

一三七

| | | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 早 | 糸 | 筑 | 朝 | 嘉 | 鞍 | 遠 | 宗 | 柏 | 飯 | 直 | 戸 | 八 |
| 良 | 島 | 紫 | 倉 | 穂 | 手 | 賀 | 像 | 屋 | 計 | 塚 | 方 | 知 |
| 郡 | 郡 | 郡 | 郡 | 郡 | 郡 | 郡 | 郡 | 郡 | 市 | 市 | 市 | 市 |
| 村町 | | | | |
| 一 | 一 | | | | | | | | | | | |
| 〇 | 〇〇 | 一〇 | 三〇 | 四二 | 〇一 | 一二 | 四一 | 一〇 | 〇〇 | 〇〇 | 〇〇 | 〇〇 |
| 六 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 | 一 |
| 五 | 五 | 二 | 七 | 〇 | 四 | 四 | 三 | 九 | 三 | 〇 | 三 | |
| 〇 | 〇〇 | 一〇 | 一〇 | 〇〇 | 〇〇 | 〇〇 | 〇〇 | 〇一 | 九 | 一 | 一 | 一 |
| 七 | 二 | 一 | 二 | 一 | 二 | 一 | 一 | 一 | 三 | 二 | 二 | 二 |
| 八 | 四 | 四 | 八 | 四 | 八 | 四 | 七 | 九 | 八 | 〇 | 〇 | 〇 |
| 八 | 六 | 六 | 六 | 九 | 五 | 五 | 八 | 八 | 四 | 六 | 五 | 三 |
| 七 | 二 | 一 | 二 | 一 | 二 | 一 | 一 | 一 | 四 | 二 | 一 | 五 |
| 六 | 五 | 四 | 九 | 三 | 三 | 五 | 四 | 一 | 五 | 二 | 四 | 八 |
| 六 | 〇 | 二 | 三 | 一 | 一 | 二 | 一 | 一 | 四 | 二 | 一 | 五 |
| 七 | 七 | 二 | 四 | 〇 | 四 | 二 | 一 | 七 | 九 | 四 | 八 | 三 |
| 五 | 四 | 六 | 九 | 一 | 一 | 二 | 一 | 一 | 三 | 二 | 一 | 四 |
| 四 | 七 | 四 | 三 | 五 | 七 | 二 | 九 | 〇 | 三 | 八 | 四 | 六 |
| 三 | 〇 | 七 | 〇 | 七 | 一 | 三 | 五 | 五 | 一 | 二 | 一 | 七 |
| 二 | 三 | 三 | 二 | 一 | 一 | 三 | 四 | 七 | 三 | 〇 | 九 | 七 |
| 二 | 〇 | 三 | 〇 | 二 | 一 | 三 | 五 | 四 | 五 | 一 | 二 | 七 |
| 二 | 三 | 八 | 三 | 七 | 一 | 三 | 五 | 四 | 七 | 三 | 〇 | 七 |
| 二 | 〇 | 三 | 〇 | 二 | 一 | 三 | 五 | 四 | 五 | 一 | 二 | 七 |
| 二 | 〇 | 三 | 〇 | 二 | 一 | 三 | 五 | 四 | 五 | 一 | 二 | 七 |
| 二 | 〇 | 三 | 〇 | 二 | 一 | 三 | 五 | 四 | 五 | 一 | 二 | 七 |

一三六

298
441

昭和十五年三月三十一日印刷
昭和十五年五月十五日發行

國民精神常會の實績
總動員

福岡縣社會教育課

編輯者

代表者 松尾秀雄

印刷人

福岡市長濱町二丁目四六
川島利弘

印刷所

福岡市長濱町二丁目四六
川島弘文社

電西③三一九五番

發行所

福岡縣社會教育課

F1U-5

終